

平成27年度

図書館年報

柏市立図書館

平成27年度

図書館年報

柏市立図書館

柏市立図書館の運営理念

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために“知識”“情報”を入手する必要があります高まっています。

そこで、柏市立図書館は、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するために、次の三つの柱を運営理念として掲げます。

- ・ だれでも、いつでも、どこででも利用できる図書館をめざします。
- ・ 市民のくらしと仕事を支援し、まちづくりに役立つ図書館をめざします。
- ・ 「図書館の自由に関する宣言」¹に基づいた図書館をめざします。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民に信頼されるサービスを行います。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合う図書館をつくっていきます。

1 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954 採択、1979 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもつとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

柏市立図書館の運営方針

柏市では「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」を将来都市像とした『柏市第四次総合計画』を策定し、その中で、柏市立図書館は、生涯学習の拠点として位置づけられています。“市民の求める情報を確実に提供する”という基本的な図書館の機能にとどまらず、柏市としての魅力“柏市らしさ”を創出する手助け、また、子育て支援機能の役割を担うことも求められています。

さらに、これから図書館は、市民が自ら考え判断できるように、さまざまな情報の提供を行っていくことがこれまで以上に必要となります。また、市民と市政をつなぎ、豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を常に発信していくことが求められています。

このようなことから、柏市立図書館は、前頁の運営理念のもとに、次のことを運営方針として掲げ、その実現・具体化・充実に努めます。

- 1 市民の“知る権利”を守り、その必要とするあらゆる情報を提供していきます。
- 2 子どもたちの豊かな心と生きる力を育み、また高齢者が豊かに暮らせるように支援します。
- 3 図書館の利用が困難な方を含め、あらゆる市民が利用できるよう、支援します。
- 4 柏市が“活力に溢れるまち”であり続けられるよう、社会の中核を担う勤労者の仕事に役立つ資料を揃え、市民の就業・起業などを支援します。
- 5 市内小・中・高校図書館及び大学図書館、また、県内各図書館や関連機関と連携し、資料・情報を提供するとともに、市民の享受できる図書館サービスの充実を図っていきます。
- 6 市民の市政参画を積極的に支援し、併せて行政に対し調査・研究及び政策立案の支援を行うことで市政の活性化の一端を担っていきます。
- 7 人間がより良く生きていくことに図書館は必ず役に立つという図書館の存在意義を信じ、図書館員は市民の要求に応えるため、その専門性を高めるよう、不断の研鑽を行います。
- 8 市民と共に図書館であり続けるため情報公開を進めていきます。また、ボランティアの育成等を通じて市民参画を推進し、市民との協働による図書館運営を行います。

目 次

1	年表	2
2	図書館のこの1年	7
3	図書館の概要	10
4	サービスの概要	16
5	コンピュータシステム	20
6	図書館の組織	21
7	平成27年度予算	23
8	目で見る統計	25
9	図書館の活動状況(平成26年度)	30
10	統計表一覧	37
11	本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧	50
12	法規関係	58
1	図書館法	58
2	図書館法施行令	62
3	図書館法施行規則	63
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	67
5	文字・活字文化振興法	69
6	図書館の自由に関する宣言	71
7	図書館員の倫理綱領	72
8	柏市立図書館条例	73
9	柏市立図書館条例施行規則	75
10	柏市立図書館資料複製物提供要領	78
11	柏市身体障害者等資料貸出要領	79
12	図書館資料選定会議設置要領	80
13	柏市立図書館寄贈資料に関する取扱い基準	81
14	柏市立図書館貸出停止基準	83
15	柏市立図書館利用者インターネットパソコン利用規約	84
16	柏市立図書館資料収集方針	86
17	柏市立図書館資料除籍基準	93

1 年表

昭和29年 4月	柏町立図書館設立（柏町公民館に併設）寺村紘二（教育長）初代図書館長兼務となる
	柏町立図書館設置条例公布
	柏町立図書館規則公布
5月	柏町立図書館開館
7月	館外貸出開始
9月	東葛市制施行
11月	東葛市立図書館に改称 柏市制施行に伴い柏市立図書館に改称
昭和30年 5月	第1回利用者の集い開催
昭和31年 4月	平塚秋司（教育長）図書館長兼務となる 貸出文庫開始
昭和32年 2月	石井清（社会教育課長）図書館長兼務となる
7月	土公民館図書室開館
9月	富勢出張所内に「富勢公民館図書室」を設置 光ヶ丘出張所内に「光ヶ丘文庫」を設置
12月	県立移動図書館（光ヶ丘ステーション）開設
昭和35年10月	中央公民館建設委員会結成
昭和36年 4月	田中公民館文庫開始
昭和37年 1月	中央公民館竣工 旧公民館から中央公民館に移転
昭和40年 2月	館報かしわ創刊号発行
4月	斎藤吉永（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和41年 1月	児童図書コーナー開設
11月	県立移動図書館（豊四季団地ステーション）開設
昭和42年 4月	図書寄贈者25名に感謝状贈る
昭和43年11月	お昼の読書会開設
昭和45年11月	お昼の読書会主催「市民古典講座」開講
昭和46年 8月	移動図書館「かしわ号」1号車運行
昭和47年 8月	古谷武雄（教育次長）図書館長兼務となる
9月	中央公民館から法務局柏出張所庁舎跡に移転 移動図書館第2号車を「なかよし号」と公募で決定
11月	野口重利（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和48年 5月	柏市立図書館規則全部を改正
6月	第1回図書館協議会開催
10月	稻飯忠正図書館長就任

昭和 49 年 11 月	日本図書館協会へ柏市における図書館計画の策定を委託
昭和 49 年 10 月	柏市立図書館豊四季台分館が開館
12 月	新館建設工事着工
昭和 50 年 4 月	近藤三郎図書館長に就任
10 月	新館建設工事竣工
昭和 51 年 3 月	新館開館(柏プラネタリウム図書館内に開設)
4 月	図書選定委員会発足
昭和 52 年 3 月	柏市立図書館豊四季台分館を拡張改装
4 月	石井和人図書館長に就任
	柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の制定
昭和 53 年 4 月	鎌木力図書館長就任
昭和 54 年 5 月	柏市立図書館田中分館, 南部分館, 西原分館が開館
7 月	読書室の利用を夏季期間中二部入替制とする
昭和 55 年 3 月	図書館業務にコンピュータ導入(委託) オンラインによる貸出開始
4 月	峯川喜代治図書館長就任
5 月	柏市立図書館電子計算機取扱要綱を制定
	柏市立図書館永楽台分館, 布施分館が開館
10 月	県教育功労表彰者として社会教育団体の部で柏市立図書館が受賞
12 月	大型移動図書館車「なかよし号」運行開始
昭和 56 年 4 月	視聴覚ライブラリー, 中央公民館へ移管
5 月	重度身体障害者への図書郵送貸出開始
昭和 57 年 1 月	柏市立図書館増尾分館が開館
5 月	柏市立図書館光ヶ丘分館, 新富分館が開館
6 月	移動図書館車の車庫を新設
11 月	柏市立図書館規則全部を改正
	ねたきり老人等身体に障害のある人への郵送貸出開始
昭和 58 年 3 月	図書館本館に点字ブロックを設置
4 月	柏市立図書館高田分館, 根戸分館が開館
昭和 59 年 2 月	柏市立図書館図書除籍基準を制定
10 月	柏市立図書館新田原分館が開館
昭和 62 年 10 月	柏市立図書館松葉分館, 藤心分館が開館
昭和 63 年 4 月	鈴木国慈図書館長就任
6 月	土南部小学校への学校訪問を開始
11 月	柏市立図書館本館に利用者用の端末器「ケンサクくん」を設置
平成 元年 1 月	図書館の将来像プロジェクトチームが発足
10 月	同上プロジェクト「新しい時代の図書館サービスを求めて」を報告
	柏市立図書館全職員で構成する, 担当別会議を発足

		図書館計画施設研究所へ柏市の図書館計画を委託
平成 2年	3月	同上研究所「柏市のめざす図書館サービス 2001 計画」を報告
平成 3年	1月	盲人用録音物等発受施設に指定される
	3月	第3次総合計画に図書館の整備が位置づけられる
		4万冊収容の保存庫を増築
	4月	図書館本館で19時までの夜間開館を試行
	7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内全小学校へ配布開始
平成 4年	4月	大関隆次図書館長就任
	10月	本館で夜間開館サービスを実施
平成 5年	4月	移動図書館「なかよし号」(三代目)を購入、運行開始
平成 6年	12月	レコードの貸出終了
平成 7年	1月	CDの貸出開始
	3月	本館サッシ等取替工事完了
	7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内の全児童へ配布開始
	10月	除籍図書を市民へ無償で配布する「リサイクルコーナー」を図書館本館に常設
平成 8年	3月	OCRからバーコードへ変更完了
平成 9年	4月	新中央館建築計画プロジェクトチーム発足
	9月	全分館へのブックポスト設置完了
平成 11年	4月	立川誠一図書館長就任
	6月	新中央館建設予備調査検討委員会を設置
平成 12年	3月	(仮称) 柏市立中央図書館建設予備調査報告書(案)を作成
	12月	本館で排水管工事を実施
平成 13年	3月	OPAC(館内用蔵書検索機)の機種入れ替え及び各分館への導入
平成 14年	4月	柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始
	5月	ブックスタート事業を開始
	6月	本館で空調設備全面改修工事完了
平成 15年	9月	移動図書館車「なかよし号」を廃止
平成 16年	4月	宮間健図書館長就任
		月末の館内整理日を廃止、分館の平日10:00開館開始
平成 17年	3月	沼南町との合併に伴い、沼南分館・高柳分館を加えた16分館体制へ
	4月	各分館におけるおはなし会の定期開催への試み開始
	8月	図書館だより再創刊「てのひら」第一号発行
	10月	ブックスタートパック受け取り 1万組達成
平成 18年	3月	旧沼南町域における移動図書館業務を終了
	4月	成島勉図書館長就任
		子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰
	11月	本館機能強化に係る検討報告書を作成

平成19年	1月	O P A C (館内用蔵書検索機) 予約開始
	3月	「新中央図書館・整備基本構想」策定 (教育総務課)
		「柏市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	全館祝日開館を開始
		9分館から職員引き上げ
	9月	インターネット予約を開始
平成20年	10月	本館内に「シニアライフ応援コーナー」を開設
	11月	第1回図書館まつりを開催
平成20年	1月	図書館ホームページの機能向上
	3月	「新中央図書館整備基本計画」策定 (教育総務課)
	4月	7分館から職員引き上げ (平成20年度から豊四季台分館を除く全分館を臨時職員のみで運営)
	5月	携帯電話用ホームページを開設
		沼南分館内に学校図書配達コーナーを設置
		柏市立図書館の運営理念及び運営方針を策定
	7月	文部科学省委託事業 (平成20年度地域の図書館サービス充実支援事業) を柏市図書館サービス充実支援実行委員会 (事務局: 柏市立図書館) が受託
		本館内に「緩和ケアを知る100冊コーナー」を開設
	8月	柏市立図書館こども図書館 (沼南庁舎内) が開館
	11月	第2回図書館まつりを開催
	12月	ブックスタートパック受け取り 2万組達成
平成21年	1月	学校図書配達コーナーを沼南分館からこども図書館に移設
	5月	文部科学省委託事業「かしわ」版子ども読書ボランティアリーダー育成事業を受託 (事務局: 柏市立図書館)
	11月	第3回図書館まつり開催
平成22年	4月	鈴木宏晶図書館長就任
	10月	第4回図書館まつり開催
	11月	新システム稼働、ホームページ、インターネット予約等の利便性向上
	12月	指導課と共に「子ども司書会議」を開催
平成23年	3月	東日本大震災の影響で14分館閉館 (3月18日~31日) また、本館夜間開館 (毎週水・木・金の17時から19時) を9月末まで休止
	4月	中山善太郎図書館長就任
	10月	第5回図書館まつり開催、「高校生グループ読書バトルINかしわ」開催
	11月	ブックスタートパック受け取り 3万組達成
平成24年	1月	国の地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金約800万)を活用して図書館本館2階新聞・雑誌コーナーを中心にリニューアル実施

- 本館内に「闘病記文庫」を開設
- 4月 プラネタリウム事業を中央公民館から移管
- 6月 柏市子ども読書活動推進計画（第二次）策定
- 10月 第6回図書館まつり開催
- 11月 「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）」開催
「市内大学図書館見学ツアー及び知的書評合戦（ビブリオバトル）」開催
- 平成25年 8月 市内高等学校図書館担当者意見交換会開催
- 12月 リサイクル本市開催（第7回図書館まつり中止により単独開催）
「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）チャンプ本賞」等市内書店
POP展示開催
- 平成26年 2月 本館1階リニューアル実施（LED化、正面玄関前改修、児童室非常口新設、
相談・登録コーナー新設）
- 3月 柏市立図書館条例施行規則一部改正
- 4月 長妻敏浩図書館長就任
- 7月 柏市立図書館条例施行規則一部改正の一部改正
- 10月 第8回図書館まつり開催
貸出延長サービス実施、貸出停止実施
本館リニューアル実施（エレベータ改修）
- 平成27年 3月 本館リニューアル実施（高圧受変電設備取替）

2 図書館のこの1年

総貸出冊数 (団体含む)



2,041,079 冊

総利用者数 (団体含む)

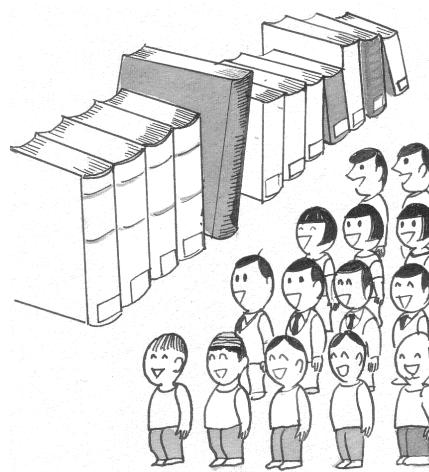


616,604 人

市民1人当たりの貸出冊数

貸出冊数(個人)

人口

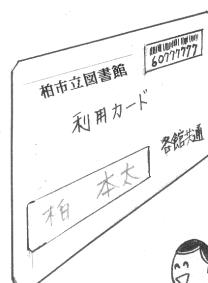


5.0 冊

登録率

$(\text{登録者数} \div \text{個人}) \times 100$

人口

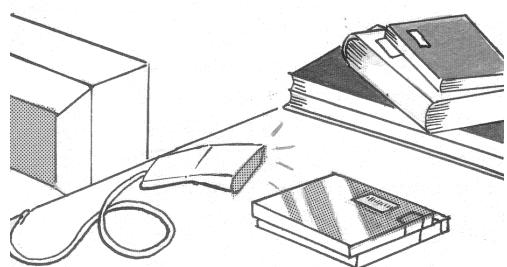


20.8%

貸出1回当たりの利用冊数

貸出冊数(個人)

利用者数(個人)

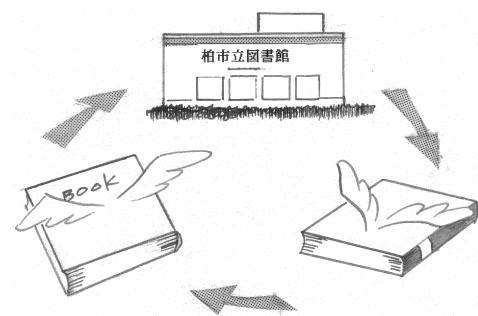


3.3 冊

蔵書回転率

貸出冊数(団体含む)

蔵書冊数



2.2 回

市民1人当たりの蔵書冊数

蔵書冊数

人口



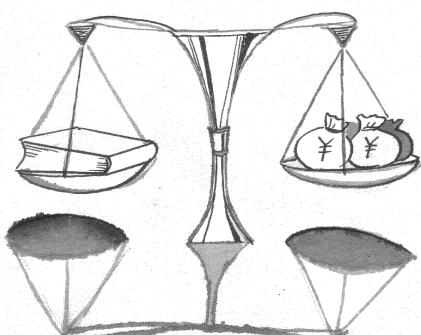
2.2 冊

市民1人当たりの資料購入費

資料購入費

人口

(資料購入費には図書以外も含む)



139 円

指標の変遷

項目	年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口(各年度翌4/1付)(人)		398,741	405,233	404,252	404,949	406,973	409,447
総貸出冊数(冊)		2,542,256	2,386,094	2,299,514	2,202,801	2,074,670	2,041,079
総利用者数(人)		690,593	654,787	664,224	642,547	612,472	616,604
市民1人当たりの貸出冊数(冊)		6.4	5.9	5.7	5.4	5.1	5.0
登録率(%)		23.5	24.3	23.2	22.5	21.7	20.8
貸出1回当たりの利用冊数(冊)		3.7	3.6	3.5	3.4	3.4	3.3
蔵書回転率(%)		2.8	2.6	2.5	2.5	2.3	2.2
市民1人当たりの蔵書冊数(冊)		2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2
市民1人当たりの資料購入費(円)		181	165	154	141	140	139
備 考							

※単位及び算出式は前頁のとおり

3 図書館の概要

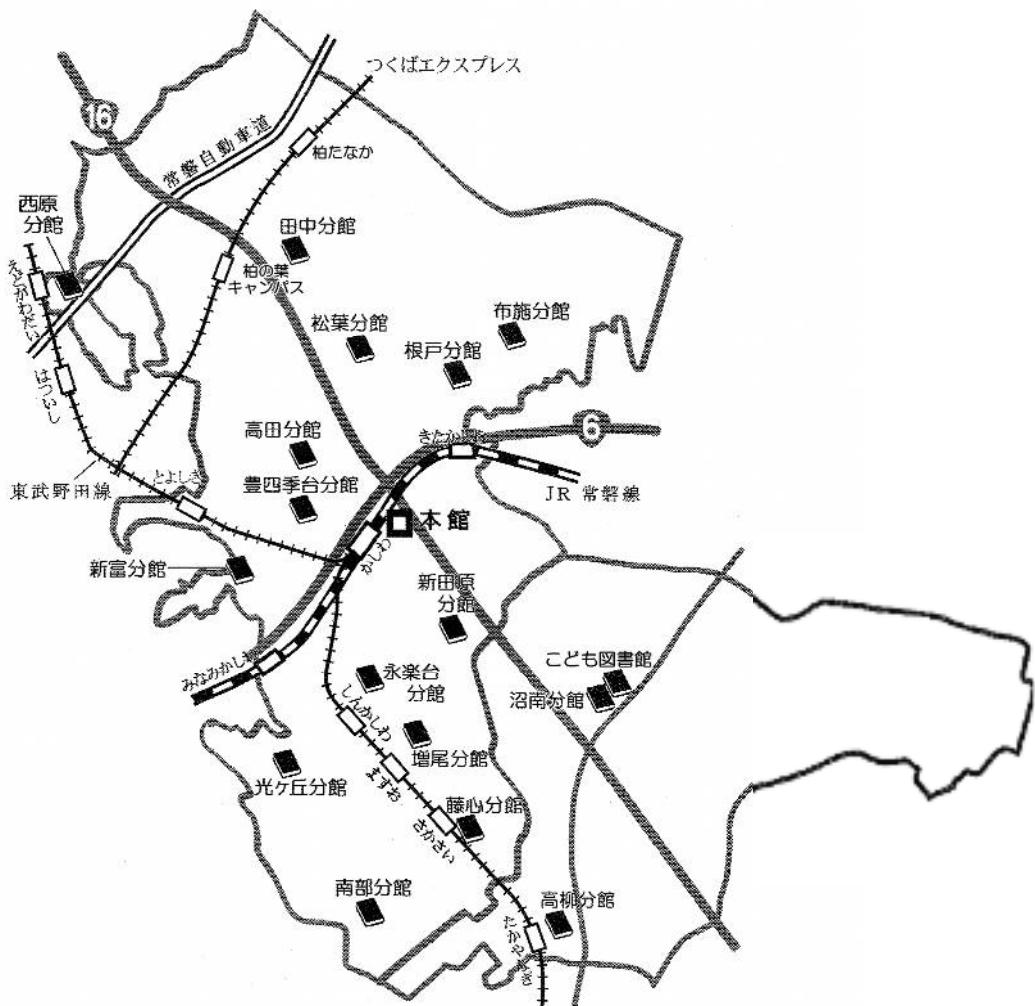
柏市の図書館は、昭和29年4月、当時の柏町公民館に併設された「柏町立図書館」に始まります。

なお、同年9月には、市制施行により「東葛市立図書館」となり、更に同年11月には、市の名称変更が行われ「柏市立図書館」となりました。

昭和40年代に入ると、柏市は東京のベットタウンとして人口が急増したため、社会基盤の充実の一環として、日本図書館協会に図書館計画の策定を委託し、図書館網の整備に着手しました。

昭和49年には、豊四季台分館が開館、引き続き昭和50年に本館が竣工。その後、昭和54年から昭和62年にかけて13の分館を設置し、図書館網計画が完成しました。

平成17年3月には、沼南町との合併により2つの分館が加わり、本館と16分館の体制となりました。さらに、平成20年8月には、沼南庁舎1階を改修し、17番目の分館として「こども図書館」が開館しました。



1 施設の概要

(1) 本 館

(敷地面積 2,234 m²)

階 別	名 称	面 積 (m ²)
地 階	事 務 室	208.53
	作 業 室	21.81
	連 絡 車 庫	32.16
	保 存 書 庫	97.60
	郷 土 資 料 保 存 庫	12.30
	倉 庫	28.60
	マイクロ複写室 暗室	19.58
1 階	機 械 室 等	50.00
2 階	兒 童 貸 出 室	132.86
	一 般 貸 出 室	467.59
	参 考 資 料 室	146.88
	プ ラ ネ タ リ ウ ム 室	67.86
	読 書 室	108.90
	会 議 室 (1)	36.63
屋 上	会 議 室 (2)	48.90
	休 憩 コ 一 ナ 一	10.80
屋 上	屋 上	35.11
そ の 他		478.89
合 計		2,005.00

◎その他別棟保存庫 200 m²

(2) 分 館

分 館 名	面 積 (m ²)	開館年月日
豊 四 季 台 分 館	198	49. 10. 22
田 中 分 館	172	54. 5. 1
西 原 分 館	105	54. 5. 1
南 部 分 館	191	54. 5. 1
布 施 分 館	196	55. 5. 21
永 樂 台 分 館	132	55. 5. 21
増 尾 分 館	168	57. 1. 12
光 ケ 丘 分 館	187	57. 5. 19
新 富 分 館	165	57. 5. 14
高 田 分 館	137	58. 4. 16
根 戸 分 館	118	58. 4. 12
新 田 原 分 館	110	59. 10. 6
松 葉 分 館	205	62. 10. 3
藤 心 分 館	147	62. 10. 17
沼 南 分 館	380	53. 4. 1
高 柳 分 館	127	H 7. 5. 10
こ ど も 図 書 館	473	H 20. 8. 8

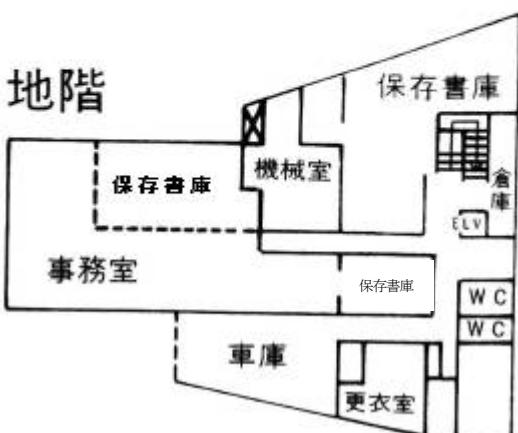
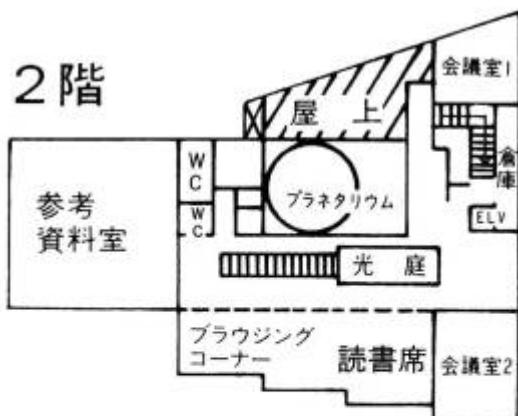
2 各館案内



(1) 本館



工事概要	
建築面積	709 m ²
延床面積	2,005 m ²
着工	昭和 49 年 12 月 21 日
完工	昭和 50 年 10 月 31 日
費用計	3 億 1,800 万円
設施工	株式会社和設計事務所 戸田建設株式会社
蔵書収容能力	約 15 万冊

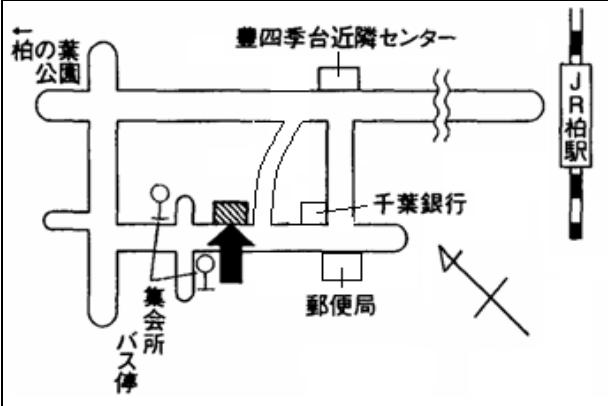


(2) 分館

① 豊四季台分館

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-111 Tel. 04(7145)9546

柏駅西口より、豊四季台団地循環バスで「集会所」下車、徒歩1分

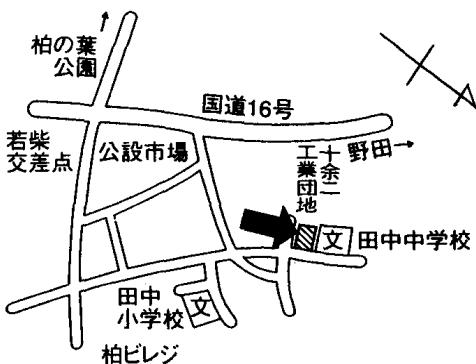


② 田中分館

田中近隣センター内

〒277-0813 柏市大室249-1 Tel. 04(7134)2546

柏駅西口より、柏たなか駅行きまたは、市立柏高校行きバスで「大室」下車、徒歩2分 もしくはTX柏たなか駅より徒歩15分、または柏駅西口行きバスで「大室」下車徒歩2分

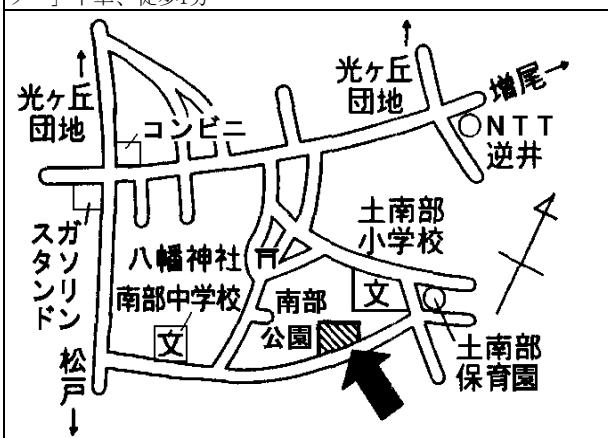


③ 南部分館

南部近隣センター内

〒277-0044 柏市新逆井2-5-13 Tel. 04(7172)9194

新京成線五香駅東口より、柏陵高校行きバスで「近隣センター」下車、徒歩1分



④ 西原分館

西原近隣センター内

〒277-0885 柏市西原3-2-48 Tel. 04(7152)9898

東武野田線江戸川台駅東口より、徒歩13分または江戸川台駅東口より、流山おおたかの森駅東口行きバスで「西原近隣センター前」下車、徒歩1分

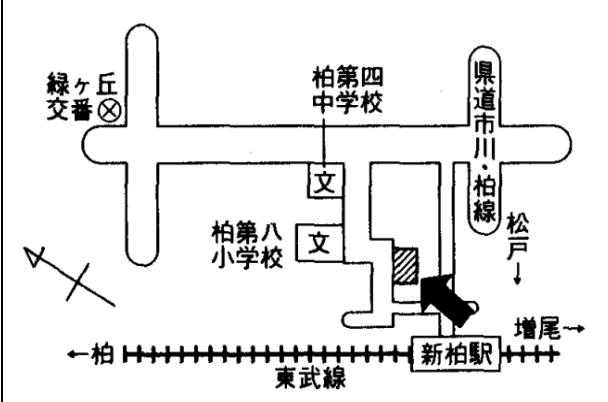


⑤ 永楽台分館

永楽台近隣センター内

〒277-0086 柏市永楽台2-11-25 Tel. (7163)1232

東武新柏駅下車、徒歩10分

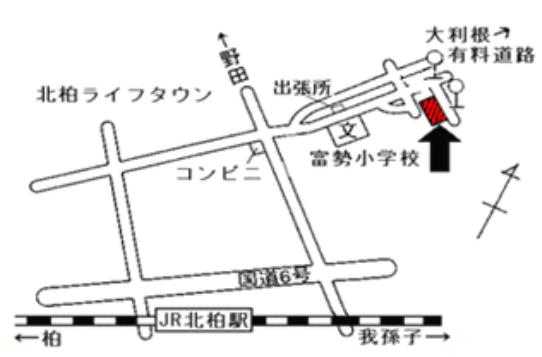


⑥ 布施分館

布施近隣センター内

〒277-0825 柏市布施1196-5 Tel. 04(7132)3193

柏駅西口より、三井団地行きまたは布施行きバスで「土谷津入口」下車、徒歩1分

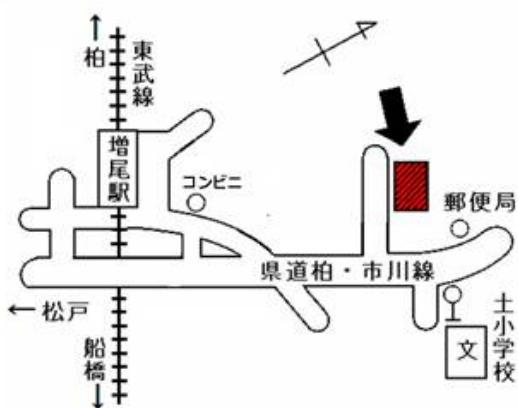


⑦增尾分館

増尾近隣センター内

〒277-0033 柏市増尾3-1-1 Tel.04(7172)9193

東武増尾駅下車，徒步10分



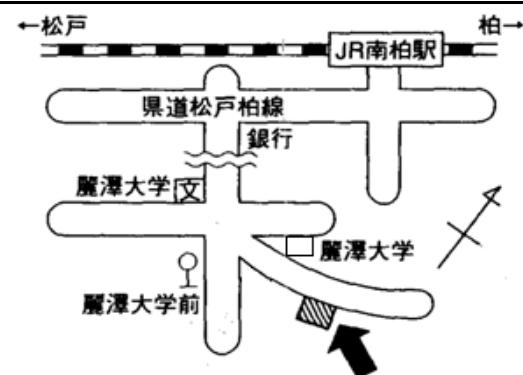
⑧光ヶ丘分館

光ヶ丘近隣センター内

〒277-0062 柏市光ヶ丘団地200-5 TEL 04(7175)3746

南柏駅東口より、酒井根行き、増尾駅行きまたは

南部クリ

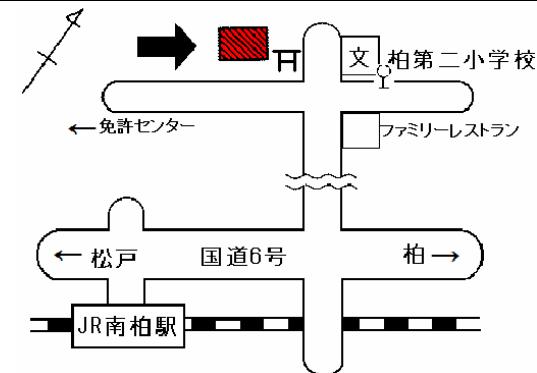


⑨新富分館

新富近隣センター内

〒277-0863 柏市豊四季945-1 Tel 04(7147)2690

柏駅西口より、免許センター（八木中学校）行きバスで
「第二小学校入口」下車、徒歩1分

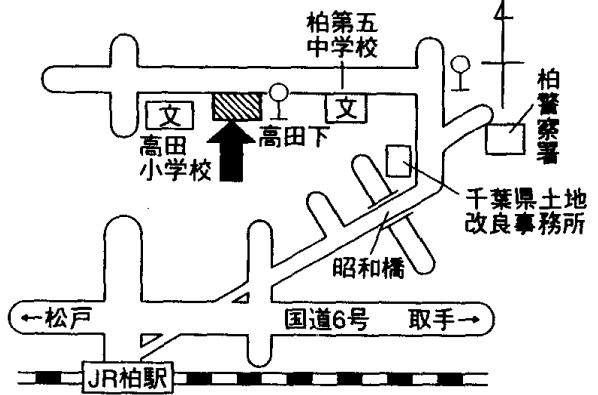


10 高田分館

高田近隣センター内

〒277-0861 柏市高田693-2 Tel. 04(7147)2440

柏駅西口より、市内循環バスで「高田下」下車、徒歩1分



①根戸分館

根戸近隣センター内

〒277-0831 柏市根戸467 Tel.(7131)6053

柏駅西口より、布施行・三井団地行・野田方面行バスで、「布施入口」下車、徒歩5分

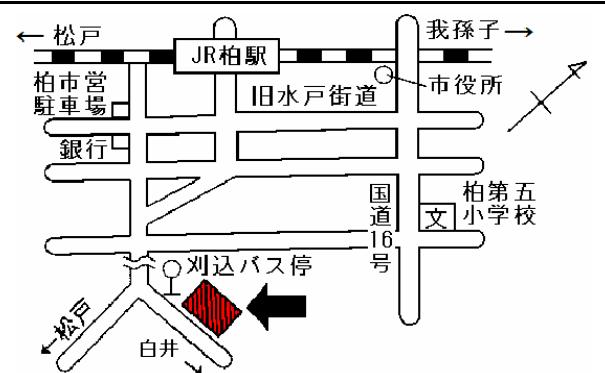


⑫新田原分館

新田原近隣センター内

〒277-0017 柏市東柏2-2-15 Tel 04(7167)129

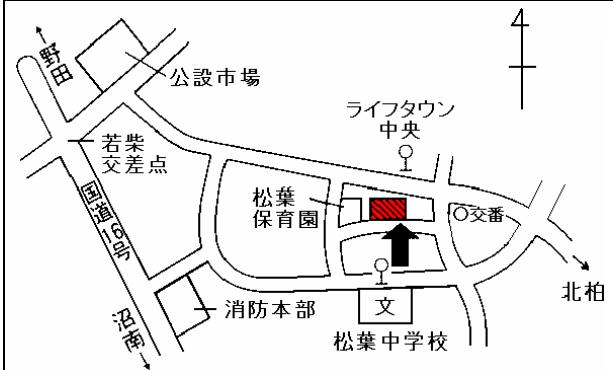
柏駅東口から、手賀行きまたは沼南車庫行きバスで



⑬ 松葉分館

内ヤンタ隣近葉松

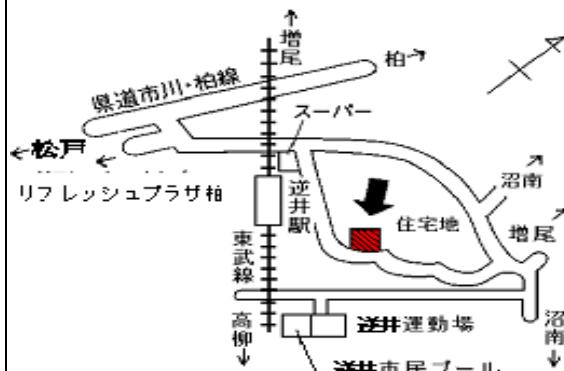
〒277-0827 柏市松葉町4-11 Tel 04 (7134)0046
北柏駅南口より、ライフタウン循環バスで「松葉中学校前」下車、徒歩3分



⑯ 藤心分館

藤心近隣センター内

〒277-0034 柏市藤心4-1-11 ㈹ (7175)4946
東武野田線逆井駅より、徒歩10分



⑯ 沼南分館

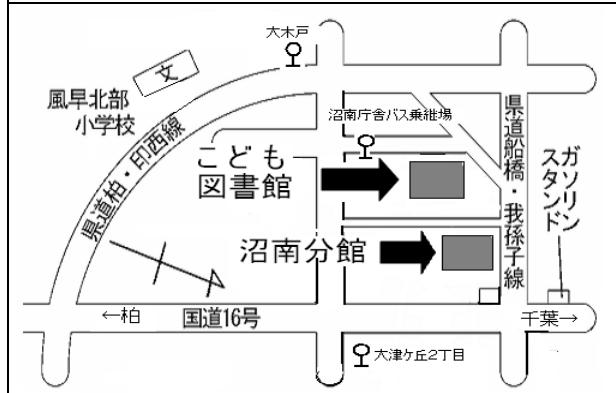
沼南公民館3階

〒277-0922 柏市大島田440-1 Tel. 04(7192) 1115
柏駅東口より、東武バスで「大木戸」下車、徒歩5分
阪東バスで「大津ヶ丘2丁目」下車、徒歩5分

⑪こども図書館

河南庄金1號

〒277-0922 柏市大島田48-1 Tel 04(7108) 1111
柏駅より、手賀の丘公園・小野塚台・沼南車庫・布瀬行き
バスで概ね9時台～16時台は「沼南庁舎バス乗継場」下車、
徒歩1分。上記以外の時間帯は「太木戸」下車、徒歩2分



⑯高柳分館

高柳近隣ヤンター内

〒277-0941 柏市高柳1652-10 Tel (7193) 1160
東武高柳駅下車、徒歩8分



4 サービスの概要

1 開館時間

- 本館 午前 9時30分～午後5時 (火・土・日曜日, 祝日・休日)
午前 9時30分～午後7時 (水曜日～金曜日, ただし祝日・休日は除く)
- 分館 午前10時 ～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)
沼南分館・高柳分館・こども図書館
午前 9時30分～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)

2 休館日

- 月曜日
第1・3月曜日が, 祝日・休日に当たる場合は, 本館・豊四季台・沼南及びこども図書館を除く分館は休館
- 年末年始・蔵書点検期間

3 図書館資料の貸出し

- 貸出しを受けられるのは, 原則として柏市内に在住, 通勤, 通学している方, または柏市と隣接する我孫子市・印西市・鎌ヶ谷市・白井市・流山市・野田市・松戸市に住んでいる方。
- 初めて図書やCDなどの図書館資料を借りるには, 住所・氏名を確認できるもの (保険証, 運転免許証, 学生証など) が必要。
- 利用カードは, 本館・分館の共通カード。
- 貸出冊数は, 図書・雑誌は, 本館・分館合わせて1人10冊まで。視聴覚資料 (CD, DVD等) は合わせて2点まで。
※CD・カセットテープは本館で, CD・DVD・ビデオテープは沼南分館で取り扱っています。
※最新号の雑誌は貸出しができません。
- 貸出期間は2週間以内。ただし, 返却期限日を過ぎていない図書館資料で, 予約の入っていない資料は, 手続の日から, 1回に限り貸出期間を2週間延長することが可能。
※返却期限日を4週間過ぎても返していない図書館資料がある場合, 新たな貸出し, 借りている資料の貸出延長サービスを受けることはできません。

4 リクエストサービス

読みたい資料が貸出中のときは予約ができます。未所蔵の場合は, 市内在住・在勤・在学の方はリクエストができます。用意ができしだい, 予約者に連絡します。なお, 視聴覚資料及びマンガについては, 所蔵資料の予約のみ受け付けています。

- O P A C (館内用蔵書検索機)・インターネット端末 (パソコン, 携帯) からは所蔵資料の予約が可能。
- 予約点数は, 図書・雑誌は10点まで, 視聴覚資料は2点まで。
- インターネット予約のできる方は, 市内在住・在勤・在学の方のみ。

5 相互貸借

リクエストされた資料が未所蔵の場合は, 県内の公共図書館, 県立図書館, 国立国会図書館との相互貸借により取り寄せ, 提供しています。(雑誌の相互貸借は県内の図書館間でのみ実施。視聴覚資料は不可)
利用できる方は, 市内在住, 在勤, 在学の方のみです。

6 レファレンス

本館の参考資料室では、調査研究用資料として参考図書、各種百科辞典、各国語辞典、政府刊行物（白書、官報）、統計書、年鑑、新聞縮刷版、地図、法令集などを収集しています。インターネット閲覧のできるパソコンも設置しています。（本館参考室2台、こども図書館1台）

また、郷土資料の収集も行っており、以下のコーナーを設置しています。

○郷土資料コーナー

千葉県内の市町村誌及び行政資料などを収集。

○柏の資料コーナー

柏市に関する歴史、統計、行政資料などを収集。

7 障がい者サービス

（1）宅配・郵送サービス

来館が困難な方に、資料を宅配または郵送により貸出しをしています。

○対象者は、身体障がい、ねたきりの状態等の理由で来館できない方、その他教育委員会が特に必要と認めた方。

○貸出冊数・点数は、大活字本を含む図書を10冊、視聴覚資料は各3点まで。

○貸出期間は1か月以内。

（2）大活字本コーナー

本館1階及び2階シニアライフ応援コーナーに設置。

（3）録音図書の貸出サービス

録音図書（テープ）、朗読テープの貸出しをしています。

○対象者は視覚障がい者。

○貸出点数は3点まで（録音図書以外の視聴覚資料もこの貸出枠に含まれます）。

○貸出期間は1か月。

8 児童サービス

（1）本の展示とおはなし会

児童を対象におはなし会を開催しています。定例のおはなし会の他に、子どもたちの休みの時期に合わせて行う「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」等があります。

また、ブックリスト作成時や行事の際には、関連する本の展示も随時行っています。

（2）ブックリストの作成

毎年夏休みの時期に合わせて「よんでみませんか」を発行。小学校低学年、中学年、高学年向きの3種類のリストを作成し、市内小学校の全児童へ配布しています。

（3）ブックスタート

ブックスタートは、乳幼児の健全な成長を図るために、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える運動です。

柏市では、児童育成課（現：子育て支援課）、地域健康福祉課（現：地域健康づくり課）、図書館の3課連携の事業として平成14年にスタートしました。1歳6か月児の健康診査の会場で、市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え、親子に手渡しています。

9 団体貸出

市内の社会教育団体、学校、幼稚園、地域の文庫活動団体や読書サークルなどを対象に、団体貸出を行っています。貸出冊数と期間は、1団体につき200冊まで、1か月です。

10 講座・その他の事業

(1) 講座・講演

大人を対象とした講座だけでなく、子ども向けの講座や講演も実施しています。

(2) リサイクル

平成7年10月から、本館にリサイクルコーナーを設置、また、平成19年から図書館まつり等でリサイクル本市を開催し、寄贈された図書や除籍した雑誌等を市民に無償で配布しています。

(3) 読書席

本館2階に45席設置しています。(※7月21日より試行で会議室を一部開放(16席))

(4) プラネタリウム

本館2階に設置しています。

○観覧は無料。

○投影日 毎月第2、第4土曜日とその翌日の日曜日(図書館の休館日は除く)。

○投影時間

土曜日：午後 1時30分、午後3時30分

日曜日：午前11時00分、午後1時30分、午後3時30分

○所要時間 約1時間

○定員 40名

※その他、団体投影(学習投影)あり。

1.1 図書館の発行物

名 称	内 容	発 行 期 間
①図書館年報	図書館に関する統計年報	昭和56年より発行 年刊
②写真でみる柏の散歩道 [北部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成5年発行
③写真でみる柏の散歩道 [南部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成8年発行
④よんでみませんか	夏休み推薦図書	平成3年より発行 年刊
⑤平和図書目録	平和図書情報	昭和60年～平成10年
⑥図書館だより “かしわ”	図書館情報	昭和40年～平成15年12月 年数回発行
⑦図書館だより “てのひら”	図書館情報	平成17年より発行 年数回発行

5 コンピュータシステム

1 図書館システムの変遷

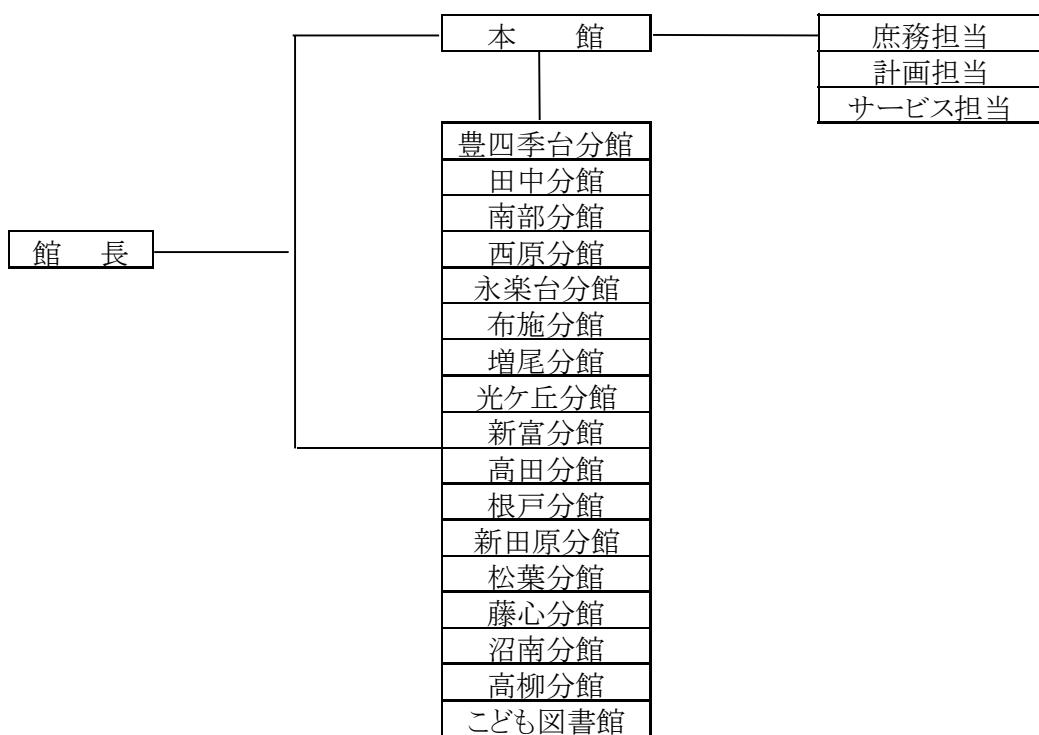
昭和54年に策定した柏市中期計画で、地域のコミュニティづくりの核として近隣センターを建設する計画が打ち出され、この中に図書館分館を近隣センターに併設し図書館システムを構築する構想が盛り込まれました。この構想に基づき、分館網を整備し、市内のどこに住んでいても迅速に平等なサービスが受けられるようするため、昭和55年3月にコンピュータ化による業務を開始しました。

- 昭和61年、図書データの漢字化や検索機能の拡大を図るため、端末機の更新とともにMARCデータを購入、漢字システムのデータ検索導入。
- 昭和63年、図書館本館内に全館の図書情報を書名、著者名等から検索することができる利用者用図書検索端末機「ケンサクくん」を1台設置。
- 平成8年、従来のOCRナンバーを機器拡張に対応性のあるバーコードに変換。
- 平成13年、クライアントサーバー方式を導入。本館と14分館、移動図書館は本館端末機を介してネットワークを構築し、OPAC（館内用蔵書検索機）を本館（5台）と各分館（1台ずつ）に設置。内容は図書、雑誌の検索のほか、図書館利用案内、行事のお知らせ等の情報も提供。
- 平成14年4月には柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始。
- 平成17年、沼南町との合併に伴い、同町のシステムを統合、沼南分館と高柳分館を加えた。
- 平成19年、OPAC（館内用蔵書検索機）から所蔵資料の予約が可能となった。また、図書館独自のホームページを作成し、パソコンからインターネットを介して図書・雑誌の予約が可能となった。
- 平成20年、沼南庁舎にこども図書館を整備し、現在本館と17分館のシステムの運用及びデータベースの管理を外部委託。なお、ホームページの機能強化も行い、ホームページ上で貸出記録や予約状況をみることが可能となった。さらに携帯電話からホームページにアクセスが可能となり、パソコンと同一のサービスを行うことが可能となった。
- 平成22年、プロポーザルを実施、管理会社の選定を行い、11月から新システムを稼働。OPAC（館内用蔵書検索機）については、こども・英語対面画面、検索機能等の充実を図った。
- 平成26年、インターネット、OPAC（館内用蔵書検索機）で貸出延長の手続きが可能となった。また、図書館資料の円滑な提供を行うため、返却期限日を4週間過ぎても資料をお返しいただけない資料がある場合、資料をお返しいただくまで貸出停止の措置を講じ、返却期限を守っていただくよう啓発を行うこととした。

※個人情報については、「柏市個人情報保護条例」により保護されます。

6 図書館の組織

1 図書館組織図



2 職員配置

平成27年4月1日現在 (単位:人)

館名	職名	館長	副参事	専門監	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	計
総括		1	2(1)	1(1)							4(2)
本館	庶務担当					1(1)	1		1(1)		3(2)
	計画担当					1(1)					1(1)
	サービス担当					4(4)	2(2)	5(1)	1		12(7)
分館	豊四季台							1			1
	田中										
	南部										
	西原										
	永楽台										
	布施										
	増尾										
	光ヶ丘										
	新富										
	高田										
	根戸										
	新田原										
	松葉										
	藤心										
	沼南										
	高柳										
	こども					1(1)	1(1)	1			3(2)
	計 18館	1	2(1)	1(1)		7(7)	4(3)	7(1)	2(1)		24(14)

※サービス担当主任4名、豊四季台分館主任1名、こども図書館主任1名は再任用、()内は有資格者

3 分掌事務

	庶務担当	1 本館及び分館の管理及び運営に関すること。 2 図書館の広報及び統計に関すること。 3 プラネタリウムに関すること。 4 公印に関すること。
	市立図書館 計画担当	5 図書館の計画に関すること。 6 柏市立図書館協議会に関すること。
市立図書館	サービス担当	7 図書館資料の整理、保管及び廃棄に関すること。 8 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 9 図書館資料の利用のための相談に関すること。 10 資料の寄贈に関すること。 11 児童サービスに関すること。 12 図書館分館のサービスに関すること。 13 高齢者及び障害者のサービスに関すること。 14 情報資源の検索に関すること。 15 図書館事業の企画及び実施に関すること。 16 公共図書館、大学図書館等との連絡に関すること。 17 読書会等団体の支援に関すること。 18 研修、実習等に関すること。

4 業務改善会議等

(1) 職員会議

毎月第1金曜日に開催し、館長をはじめとした全正規職員が集まり事業等の共通の認識を図るとともに、担当委員会、研修会等の報告、各種協議等を行っています。

(2) 選定会議

サービス担当リーダーを長とし、一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は、毎月第2・4木曜日に実施しています。図書館資料選定会議設置要領に基づき、リクエスト図書の検討や出版情報等を交換しています。

(3) 担当委員会

図書館運営上の課題について、適宜、委員会を設け、解決のための取組みを行っています。

7 平成27年度予算

1 市の予算

(単位:千円)

会計区分	平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	前年比
一般会計	122,220,000	114,350,000	7,870,000
特別会計	76,543,000	68,203,000	8,340,000

2 教育費

(単位:千円)

款目	平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	前年比
教育費	14,946,443 (一般会計の12.2%)	11,759,670 (一般会計の10.3%)	3,186,773
図書館費	237,784 (教育費の1.6%)	246,064 (教育費の2.1%)	△8,280

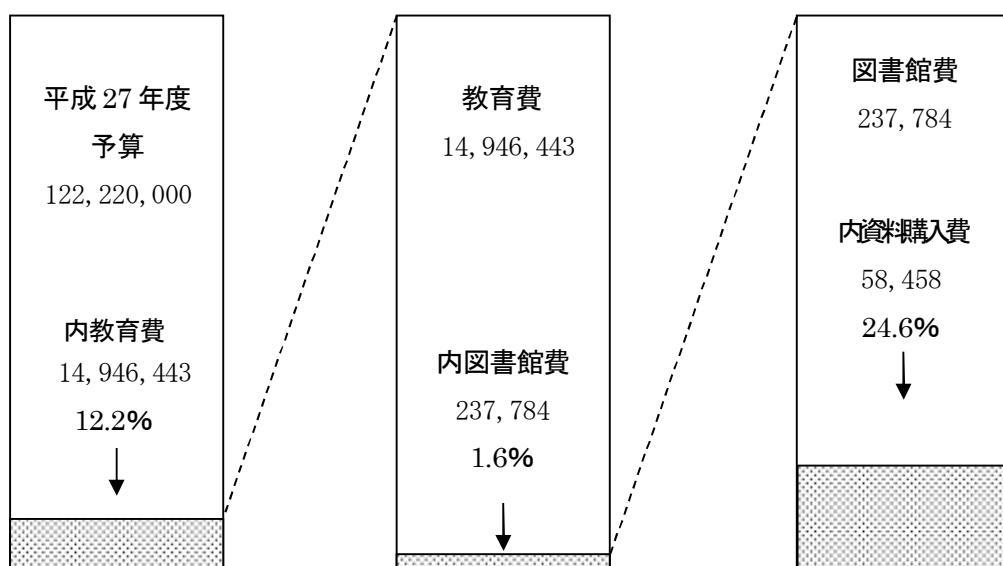
3 図書館費

(単位:千円)

節	平成27年度 当初予算	説明	平成26年度 当初予算
1 報酬	288	◎図書館協議会委員報酬	288
7 賃金	115,478	◎臨時職員賃金	106,562
8 報償費	249	◎講演会講座講師謝礼他	249
9 旅費	120	◎研修会、会議参加旅費他	127
11 需用費	23,945	◎消耗品費 ◎燃料費 ◎印刷製本費 ◎光熱水費 ◎修繕料他	22,707
12 役務費	3,469	◎郵便料 ◎電話料 ◎損害保険料他	3,407
13 委託料	29,369	◎図書館業務電算処理委託 ◎清掃業務委託 ◎機械設備保守点検業務委託 ◎警備委託他	23,824
14 使用料及び 賃借料	10,464	◎電算システム借上料 他	20,776
15 工事請負費	0	◎本館改修工事	16,524
18 備品購入費	52,454	◎図書購入費 ◎視聴覚資料購入費 ◎事業用備品代	51,005
19 負担金補助 及び交付金	1,926	◎日本図書館協会等負担金 他	568
27 公課費	22	◎自動車重量税	27
合計	237,784		246,064

4 市の財政に占める図書館費

(単位 : 千円)



8 目で見る統計

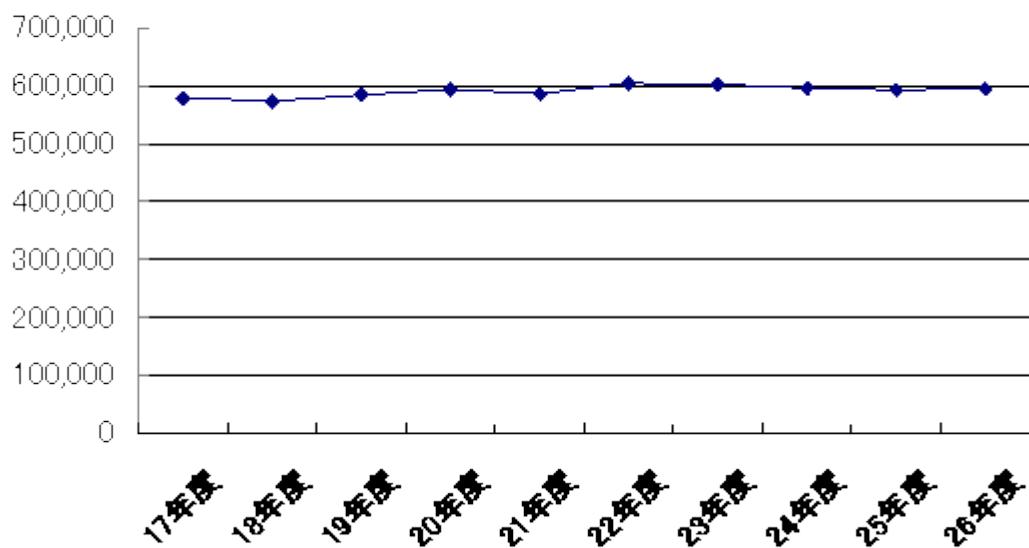
1 藏書統計

一般書の推移（10年間）

（単位：冊）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
藏書数	579,694	574,196	584,734	594,015	586,800	604,897	603,149	596,172	593,284	595,285

（冊）

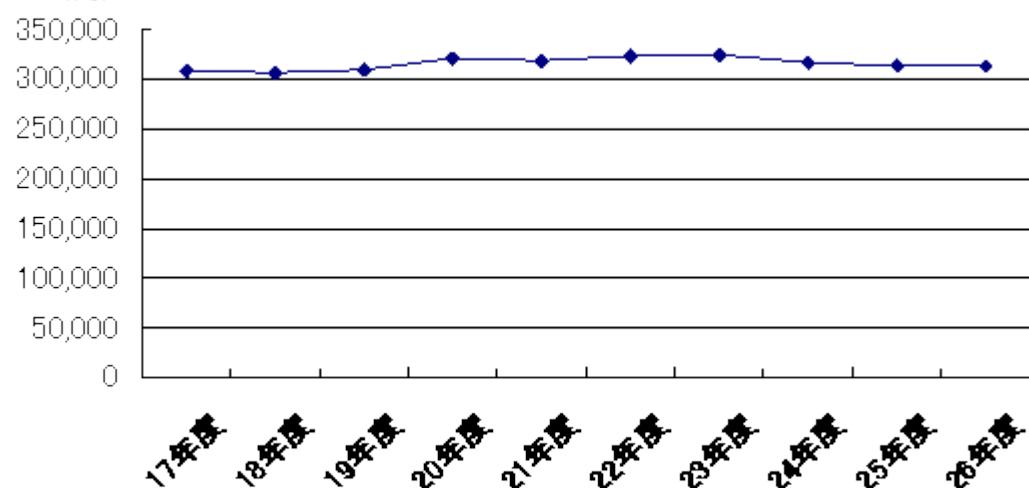


児童書の推移（10年間）

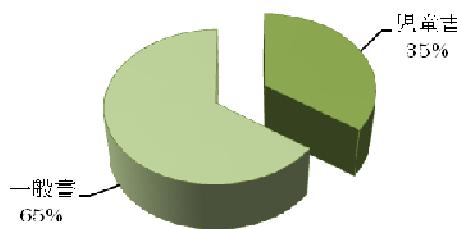
（単位：冊）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
藏書数	308,431	306,922	309,837	321,386	318,954	323,602	324,916	317,075	313,827	313,639

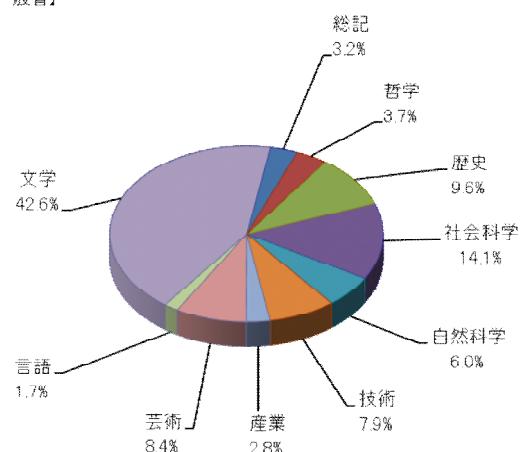
（冊）



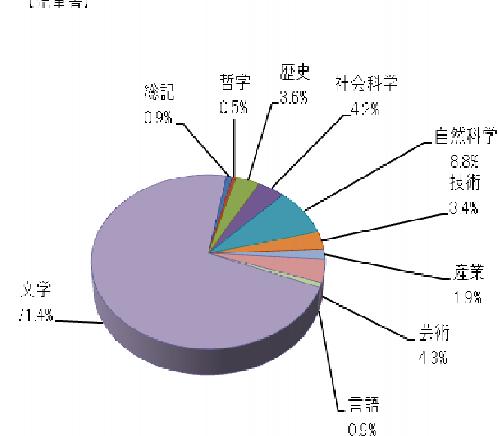
分類別蔵書構成比(平成26年度)



【一般書】



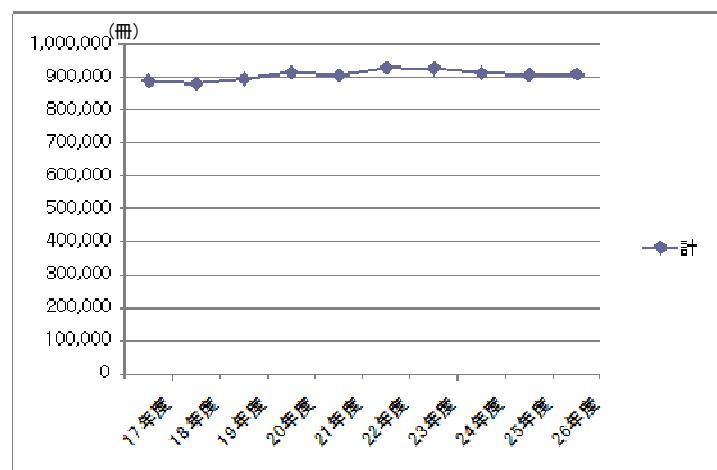
【専著書】



蔵書の推移(10年間)

(単位：冊)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前年度末	891,157	888,035	881,118	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111
購入	51,059	50,598	48,929	46,392	39,750	34,461	31,906	29,945	31,695	30,743
寄贈	6,605	2,103	6,409	12,317	5,402	9,017	7,978	4,043	5,124	6,302
除籍	60,786	59,618	41,885	37,879	54,799	20,733	40,318	48,806	42,955	35,232
計	888,035	881,118	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924

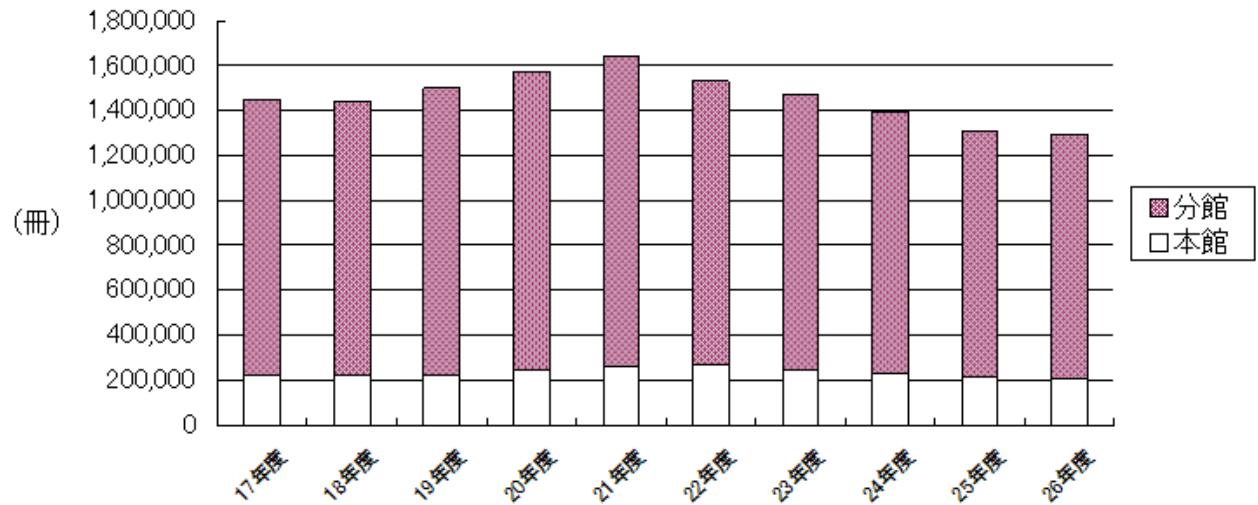


2 貸出冊数

一般書の貸出冊数推移(10年間)

(単位:冊)

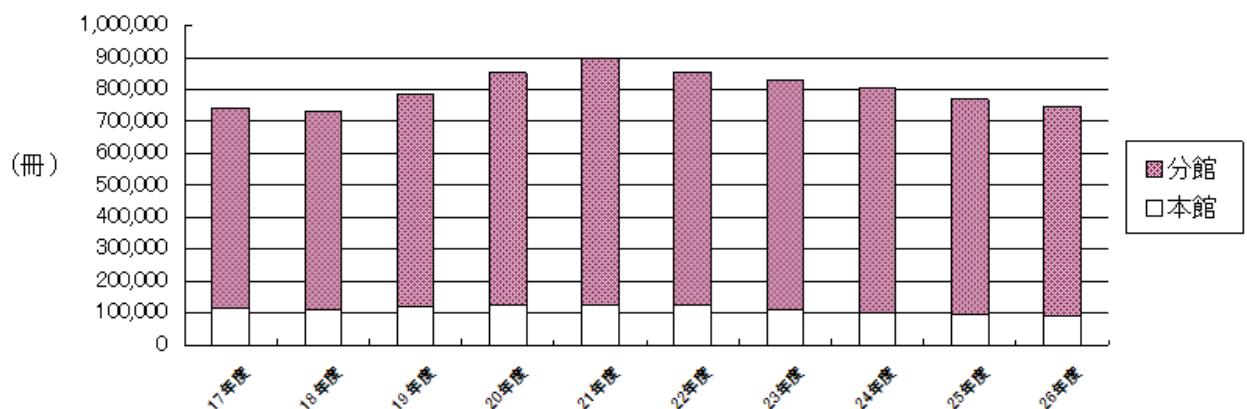
年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本館	225,558	220,128	224,158	242,273	264,360	267,267	241,881	231,577	210,562	204,741
分館	1,225,212	1,221,798	1,275,589	1,333,278	1,379,768	1,263,671	1,226,234	1,165,603	1,095,292	1,090,057
計	1,450,770	1,441,926	1,499,747	1,575,551	1,644,128	1,530,938	1,468,115	1,397,180	1,305,854	1,294,798



児童書の貸出冊数推移(10年間)

(単位:冊)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本館	113,093	110,302	120,400	126,064	125,040	125,171	107,874	102,137	95,000	88,850
分館	629,695	622,429	665,312	726,861	773,088	729,985	723,525	703,484	673,816	657,431
計	742,788	732,731	785,712	852,925	898,128	855,156	831,399	805,621	768,816	746,281

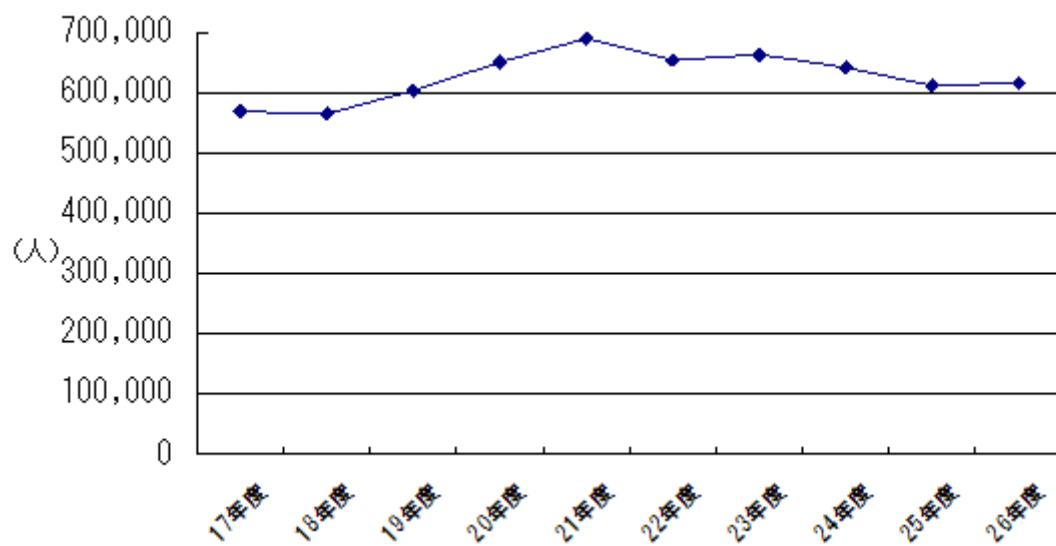


3 利用者数

利用者数の推移（10年間）

（単位：人）

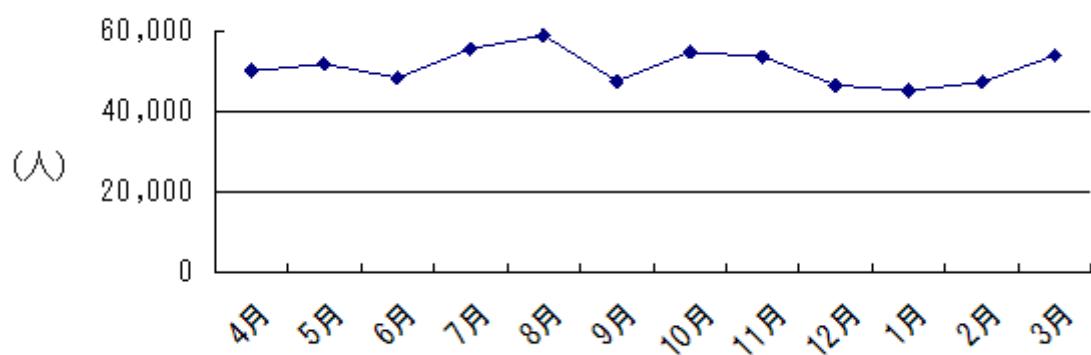
年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数	569,424	565,824	604,102	651,371	690,593	654,787	664,224	642,547	612,472	616,604



月別利用者数の推移（平成26年度）

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	50,291	52,067	48,598	55,868	59,197	47,756	54,996	53,923	46,708	45,456	47,515	54,229	616,604



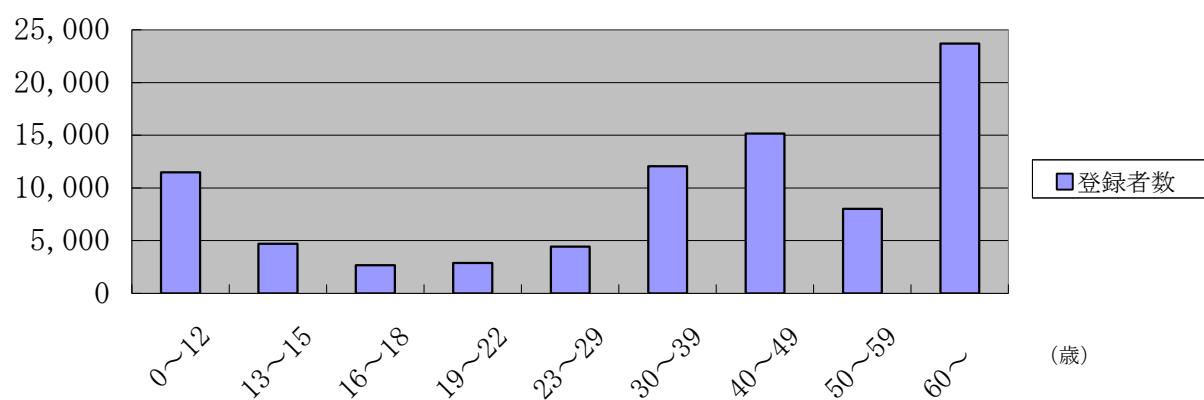
年齢別登録者数（平成26年度）

(単位：人)

年齢	0~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	計
登録者数	11,506	4,714	2,693	2,891	4,441	12,057	15,177	8,024	23,701	85,204

(団体含まず)

(人)



9 図書館の活動状況（平成26年度）

1 読書及び普及活動

■イベント、講演会等

名称	内容	開催日	場所	参加者数
図書館まつり	リサイクル本の頒布（約9,000冊頒布）、連続お話し会、科学実験講座	10月19日	本館脇駐車場・会議室等	各イベント 延べ 1,667人
市内4大学図書館見学バスツアー及び知的書評合戦（ビブリオバトル）	市民を対象に、市内4大学（東京、麗澤、二松学舎、日本橋学館）図書館の見学バスツアーを開催。また、各大学代表と市民代表によるビブリオバトルを同日開催。	11月8日	各大学図書館	63人
市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）	柏市内中学・高校生を対象としたビブリオバトルを開催。後日、市内浅野書店・西口アサノにてチャンプ本等受賞者作成のPOPを展示。	11月16日	中央公民館	約180人
乳幼児読書講演会	テーマ：絵本を読むこと、心をそだてる こと 講師：和歌山静子氏（絵本作家）	2月1日	アミュゼ柏	約190人
文芸講演会	テーマ：藤田嗣治 本のしごと～日本とフランスの出版文化の懸け橋となつて～ 講師：林洋子氏（美術評論家）	3月1日	アミュゼ柏	約130人
歴史講演会	テーマ：小金牧の狼物語～柏市周辺の古文書から探る～ 講師：笛川裕氏（千葉古文書の会講師・習志野第三中学校教諭）	3月14日	アミュゼ柏	130人
上映会	東日本大震災DVD「東松島市からのメッセージ」	3月8日・10日・11日	本館第2会議室	136人



図書館まつり



知的書評合戦（ビブリオバトル）INかしわ



乳幼児読書講演会「絵本をよむこと
心を育てるここと」（和歌山静子氏）

市内中学・高校知的書評
合戦（ビブリオバトル）

■特別展示（図書館主催）

名称	内容	開催月	場所
・「いま、憲法について考える」 ・おかあさんの本 ・友達、「だまされないために」 ・春の本、一年生 ・子どもの日 ・入学、春の本	関連図書	4月	本館ロビー 永楽台分館 新富分館 増尾分館 沼南分館 こども図書館
・おとうさんの本 ・お母さんの本、お父さんの本、雨の本 ・追悼・渡辺淳、追悼・安西水丸、受賞記念・上橋菜穂子	関連図書	5月	永楽台分館 増尾分館 新富分館
・課題図書、よんでみませんか ・子ども司書ポップ展 ・自由研究、読書感想文、課題図書、よんでみませんか ・トーベ・ヤンソン、宇宙博、課題図書、よんでみませんか ・課題図書 ・課題図書、よんでみませんか	関連図書	7~8月	本館ロビー 本館ロビー 増尾分館 新富分館 沼南分館 こども図書館
・秋の本、おじいさんおばあさんの本 ・柏第二小学校子どもルームの絵の展示 ・お月見、敬老の日、運動会等 ・秋の本、月見	・関連図書 ・絵画展示 ・関連図書 ・関連図書	9月	永楽台分館、 増尾分館 新富分館 新富分館 こども図書館
・「おとぎばなしの世界にかえってきませんか」トーベ・ヤンソン生誕100年記念 ・「結晶の世界をのぞいてみよう～世界結晶年2014～」 ・おばけと魔法の本 ・ハロウィーン、魔女など ・ノーベル賞関連、食欲・スポーツ・芸術の秋など ・ハロウィーン	関連図書	10月	本館ロビー 本館ロビー 永楽台分館 増尾分館 新富分館 沼南分館
・「第一次世界大戦から100年」 ・クリスマスの本 ・選挙、お正月	関連図書	12月	本館ロビー 永楽台分館、 増尾分館、 沼南分館、 こども図書館 新富分館
・ビブリオバトル関連展示 ・和歌山静子関連展示（乳幼児絵本講演会） ・正月	関連図書	1月	本館ロビー 本館ロビー、 増尾分館、 新富分館、 沼南分館 こども図書館
・春の本 ・入園入学準備に役立つ本、桃の節句等 ・バレンタインデー	関連図書	2月	永楽台分館、 増尾分館、 こども図書館 新富分館 沼南分館
・柏の歴史、牧関連（歴史講演会） ・ウィスキー関連 ・通園通学小物	関連図書	3月	本館ロビー 新富分館 沼南分館



7～8月
子ども司書POP展



10月 トーベ・ヤンソン
生誕100年記念

■特別展示（他団体主催）

名称	内容	開催日	場所
柏えほんの会	手作り絵本展	2月19日～3月4日	本館ロビー
柏子どもの本を読む会	この1年で取り上げた図書	3月12日～3月22日	本館ロビー

■おはなし会

名称	内容	開催日	場所	参加者数
夏休みおはなし会	すばなし、ビッグブック、手遊び等	8月28日	本館おはなし室	9人
冬休みおはなし会	すばなし、ビッグブック、手遊び等	12月20日	本館おはなし室	13人

※他に、以下の本館・分館で定期的におはなし会（絵本の読み聞かせ等）を開催

開催館	開催日	開催回数	参加者数	開催館	開催日	開催回数	参加者数
本館	毎週木曜日、第3土曜日	58回	394人	新富分館	第1水曜日	12回	190人
豊四季台分館	毎週水曜日	49回	435人	高田分館	第3金曜日	12回	97人
田中分館	第3木曜日	12回	129人	根戸分館	第2金曜日、第3土曜日	23回	376人
南部分館	第3金曜日	11回	245人	新田原分館	毎週土曜日	45回	262人
西原分館	第3金曜日	11回	187人	松葉分館	第2水曜日	11回	100人
布施分館	第3土曜日	11回	91人	藤心分館	第2・3金曜日	22回	342人
増尾分館	第1水曜日	11回	79人	高柳分館	第1・3火曜日	10回	69人
光ヶ丘分館	第2火曜日	11回	153人	こども図書館	毎日	354回	11,691人

■ブックスタート参加者数等

実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数	実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数
4月	308人	306人	51人	10月	312人	312人	52人
5月	300人	300人	63人	11月	268人	267人	45人
6月	258人	256人	51人	12月	242人	242人	41人
7月	290人	289人	53人	1月	288人	287人	45人
8月	275人	274人	44人	2月	310人	310人	41人
9月	226人	226人	40人	3月	288人	285人	35人
				計	3,365人	3,354人	561人

※受診者数…1歳6か月児健康診査の受診者数

■ブックリスト配布

名称	内容	開催回数	場所	参加者数
3歳児健康診査時ブックリスト配布	ブックスタート事業（1歳6か月児健康診査時）のフォローアップ事業として位置づけ、3歳児健康診査に幼児向けブックリストを配布	毎月4～5回、年52回開催	ウェルネス柏沼南保健センター リフレッシュプラザ	3,303人

■子育て支援関係（こども図書館関連）

名称	内容	開催日	場所	参加者数等
こども図書館 講演会・開館6周年 記念行事・毎日おはなし会等の開催	①読み聞かせボランティアによる毎日おはなし会・音楽会等の開催 ②こども図書館開館6周年記念行事（おはなし会、人形劇） ③二松学舎大学附属柏中学校・高等学校「音楽とおはなしの会」 ④造本作家駒形克己ワークショップ～親子であそぼう！「かおのカード作り」 ⑤健康講座	①4月1日～3月31日 ②8月8日 ③12月24日 ④11月29日 ⑤年間13回	こども図書館	①11,315人 ②210人 ③166人 ④88人 ⑤439人 ※こども図書館年間来館者数等 ・来館者 90,384人 ・行事参加者 12,218人 ・ボランティア参加者 1,023人 ・イベント開催数 368回
図書館おはなし会 ボランティア研修会・交流会	①分館読み聞かせボランティア意見交換会 ②読み聞かせ基礎研修会 ③読み聞かせ中級講座 ④こども図書館読み聞かせボランティア交流会	①11月25日 ②10月23日 ③2月5日 ④2月26日	①本館 ②本館 ③本館 ④沼南庁舎	①10人 ②13人 ③19人 ④9人
こども図書館 運営検討会の開催	保健所、子育て支援課、児童センター、保育運営課等関連部署担当職員と図書館職員間での事業報告及び連携事業の意見交換	3月26日	本館	関係部署職員 10人



開館6周年記念おはなし会



造本作家駒形克己ワークショップ
親子であそぼう！「かおのカード作り」



二松学舎大学附属柏中学校・高等学校
「音楽とおはなしの会」

■行政支援事業

名称	内容	開催日	場所	担当課
FoodStation かしわ～農×食でつながる社会	関連図書の展示	4月1日～4月19日	本館ロビー	協働推進課
あなたの体力アップ、お手伝いします！	関連図書の展示	5月14日～5月30日	本館ロビー	スポーツ課
保健所だよりをお届します	関連図書の展示 関連資料の配布	年3回	本館ロビー	保健所総務企画課
男女共同参画週間	関連図書の展示・ブックリストの提供	6月17日～6月30日	本館ロビー	男女共同参画室
あなたのこれからを健康が支えます～知っていますか？健康寿命～	関連図書の展示	9月23日～10月4日	本館ロビー	地域健康づくり課
DV防止に関する図書展示	関連図書展示・ブックリストの提供	11月12日～11月29日	本館ロビー	男女共同参画室
もっと知って、補助犬	関連図書の展示・ブックリストの提供	12月2日～12月15日	本館ロビー	障害福祉課
男女共同参画関連展示	関連図書の展示	1月14日～1月24日	本館ロビー	男女共同参画室
柏の水道に関する本の展示	関連図書の展示、水道部作成のパネル展示	3月24日～4月5日	本館ロビー	水道部



5月 あなたの体力アップ、お手伝いします！



1月 男女共同参画関連展示

■学校図書支援事業

名称	内容	開催日	場所
第1回 柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	図書館・学校図書館との連携事業についての協議（委員17人出席）	7月26日	本館第2会議室
第2回 柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	図書館・学校図書館との連携事業についての報告・協議（委員17人出席）	3月25日	本館第2会議室
子ども司書養成講座（子ども司書会議）	指導課と共に、市内小・中学生約274人が参加。 ・図書館司書による図書館ツアー ・「こんな図書館あったらいいな」の発表会	8月～10月	本館第2会議室 他
市内高等学校担当者意見交換会の開催	・各校の現状課題解決対策等 ・市内中学・高等学校知的書評合戦（ビブリオバトル）打合せ	8月7日	本館第2会議室

■市内大学図書館市民開放支援事業

名称	内容	開催日	場所	参加者数
市立図書館・市内4大学図書館の意見交換会	大学図書館市民開放のPRを目的とした合同企画展及び関連講演会に関する実施報告及び事業計画打合せ	6月6日	本館第2会議室	4大学図書館 関係者・図書館職員 計11人
市内4大学図書館・市立図書館合同企画展	各大学図書館等の秘蔵資料公開及び関連講演会の開催 ①東京大学「図書館にのこる科学の足跡」 ②麗澤大学「道徳と科学」 ③二松学舎大学「漢方医学の歴史」 ④日本橋学館大学「インド・ネパール タントラの世界」 ⑤柏市立図書館「結晶の世界をのぞいてみよう～世界結晶年2014～」(再掲)	①10月21日～10月30日 ②10月23日～11月8日 ③9月10日～11月15日 ④10月14日～11月4日 ⑤10月7日～11月2日	①東京大学柏図書館2階新刊展示書棚 ②麗澤大学図書館ロビー展示コーナー ^一 ③二松学舎大学附属柏図書館展示室 ④日本橋学館大学図書館展示台 ⑤柏市立図書館本館ロビー	①約400人 ②30人 ③206人 ④50人 ⑤約200人
市内4大学図書館・市立図書館合同講演会	①東京大学「計算折紙(ワークショップ)」 ②麗澤大学「道徳の科学研究史」 ③二松学舎大学「森鷗外が描いた幕末明治の医者たち」 ④日本橋学館大学「輪廻転生の分析ー人間存在の構成をめぐるインドお前近代科学」 ⑤柏市立図書館「親子でチャレンジ!楽しい科学実験」(再掲)	①10月25日 ②10月25日 ③11月1日 ④10月25日 ⑤10月19日	①東京大学柏図書館 ②麗澤大学 ③二松学舎大学柏校舎教室 ④日本橋学館大学図書館2階こもれびホール ⑤本館第2会議室	①67人 ②12人 ③76人 ④70人 ⑤27人
市内4大学図書館見学ツアー及び知的書評合戦(ビブリオバトル)	市民を対象とした ①市内4大学図書館見学バスツアー ②市内各大学生及び市民代表による知的書評合戦(ビブリオバトル)	①11月8日 ②11月8日	①東京大学柏図書館、麗澤大学図書館、二松学舎大学附属柏図書館、日本橋学館大学図書館 ②日本橋学館大学図書館2階こもれびホール	①23人 ②63人(市民代表5人含む)

■地域モデルアーカイブ事業

名称	内容	開催日	場所	参加者数
歴史写真展 ①「柏歴史発信事業～柏市制60年、生まれ変わった柏市」 ②写真で語る柏の昭和今昔展	①市民団体「フォトアーカイブ柏」、文化課と連携した柏市制60年の歴史写真展 ②市民団体「柏ALWAYS」の協力を得て市民から収集した柏の写真展	①7月29日～8月10日 ②3月1日～13日	本館2階通路	①約80人 ②約100人

■プラネタリウム事業

図書館本館内にあるプラネタリウムの運営を、視聴覚教育の一環として実施し、毎月、第二・第四土曜日とそれに続く日曜日の一般投影のほか、団体（学習）投影を随時実施しています。夜空に輝く季節の星空とそれにまつわる神話や天文情報も交えて楽しく解説しながら、約1時間のプログラムを投影しています。

【プラネタリウム利用状況（平成26年度）】

区分	投影日数	投影回数	児童	学生	一般	利用者計
一般投影	45日	113回	673人	186人	1,137人	1,996人
団体投影	17日	31回	727人	7人	113人	847人

6 図書館利用サービスの充実

■祝日開館・インターネット予約システム・本館増書対策等

名称	内 容	実施日	場 所	備 考
祝日開館	旧沼南地区のみで実施して いた祝日開館を本館・全分館で実施	19年4月から	本館・全分館	
インターネット予 約システムの稼動	自宅等のパソコンから柏市のホームページを介して図書予約ができるシステムを導入	1次稼動 19年9月から 2次稼動 20年1月から	本館・全分館	
図書館システムの 見直し	新システムに変更しホームページ、インターネット予約等の利便性向上を図る	22年11月～	本館・全分館	
本館増書対策等	①1階CD架 ②2階雑誌架・新聞棚等の増設（収納冊数約15,000冊増）③2階参考資料室内の書架増設（21席から30席）	24年1月	本館	
本館リニューアル	①エントランス正面入口の段差解消 ②1階カウンターに登録・相談コーナー設置 ③児童室に出入口を新設 ④1階LED化	25年2月	本館	
貸出延長サービス	インターネット、O P A C（館内用蔵書検索機）で貸出延長手続きが可能となった。	26年10月	本館・全分館	

7 図書館協議会開催状況

開催日	内 容
平成26年7月2日	平成25年度図書館事業報告について、平成26年度図書館事業計画について、柏市立図書館条例施行規則の一部改正について、柏市子ども読書活動推進計画（第二次）の進捗状況について、学びづくりフロンティアプロジェクトの進捗状況について
平成26年10月1日	野田市立興風図書館、野田市立中央小学校、野田市市民会館へ視察研修
平成27年3月19日	郷土資料のあり方について、接遇について、貸出延長・貸出停止について、平成26年度事業報告、柏市子ども読書活動推進計画（第二次）

10 統計表一覧

1 藏書冊数

平成26年度分類別藏書冊数(単位:冊)

館名 分類		本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
総記	児童書	367	71	235	127	100	193	101	160	135	162
	一般書	4,825	348	308	458	302	373	303	348	415	372
	計	5,192	419	543	585	402	566	404	508	550	534
哲学	児童書	219	78	78	93	52	96	83	73	78	106
	一般書	4,813	822	505	640	549	846	410	892	856	667
	計	5,032	900	583	733	601	942	493	965	934	773
歴史	児童書	1,365	530	549	558	537	558	496	518	512	571
	一般書	11,363	2,007	1,994	1,996	1,718	1,895	1,984	2,412	2,108	1,640
	計	12,728	2,537	2,543	2,554	2,255	2,453	2,480	2,930	2,620	2,211
社会科学	児童書	1,622	460	584	628	559	719	990	875	638	578
	一般書	17,335	2,174	2,384	3,025	2,027	2,424	2,478	3,353	2,701	2,280
	計	18,987	2,634	2,968	3,653	2,586	3,143	3,468	4,228	3,339	2,858
自然科学	児童書	2,920	1,121	1,243	1,333	1,434	1,745	1,365	1,354	1,436	1,401
	一般書	7,370	1,283	1,082	1,290	1,063	1,435	1,140	1,816	1,250	1,185
	計	10,290	2,404	2,325	2,623	2,497	3,180	2,505	3,170	2,686	2,586
技術	児童書	1,019	441	506	569	543	733	592	543	428	599
	一般書	6,384	1,773	2,007	1,916	2,030	2,515	2,267	2,524	2,190	1,874
	計	7,403	2,214	2,513	2,485	2,573	3,248	2,859	3,067	2,618	2,473
産業	児童書	676	231	335	331	287	357	317	290	274	325
	一般書	3,149	477	535	569	661	723	698	779	630	582
	計	3,825	708	870	900	948	1,080	1,015	1,069	904	907
芸術	児童書	1,465	575	700	682	743	879	853	681	581	599
	一般書	8,455	1,690	1,768	1,944	1,462	1,776	1,692	2,241	1,605	1,427
	計	9,920	2,265	2,468	2,626	2,205	2,655	2,545	2,922	2,186	2,026
言語	児童書	385	188	132	131	114	148	193	121	153	139
	一般書	2,285	368	335	449	304	378	294	401	362	299
	計	2,670	556	467	580	418	526	487	522	515	438
文学	児童書	17,725	8,595	10,012	10,046	9,454	12,030	9,557	9,461	10,693	10,232
	一般書	27,343	12,031	9,624	9,902	7,464	7,488	11,198	9,333	9,292	9,981
	計	45,068	20,626	19,636	19,948	16,918	19,518	20,755	18,794	19,985	20,213
合計	児童書	27,763	12,290	14,374	14,498	13,823	17,458	14,547	14,076	14,928	14,712
	一般書	93,332	22,973	20,542	22,189	17,580	19,853	22,464	24,099	21,409	20,307
	計	121,085	35,263	34,916	36,687	31,403	37,311	37,011	38,175	36,337	35,019
館別比率(%)		13.3	3.9	3.8	4.0	3.5	4.1	4.1	4.2	4.0	3.9

館名 分類		高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	こども	保存庫	合計	構成比率 (%)
総記	児童書	158	91	73	138	88	103	62	30	461	2,855	2.4
	一般書	397	434	327	520	327	794	171	184	8,074	19,280	
	計	555	525	400	658	415	897	233	214	8,535	22,135	
哲学	児童書	52	75	53	90	97	89	33	12	238	1,695	2.6
	一般書	353	608	454	850	567	1,461	620	31	5,979	21,923	
	計	405	683	507	940	664	1,550	653	43	6,217	23,618	
歴史	児童書	632	438	426	718	452	525	243	143	1,587	11,358	7.6
	一般書	1,624	1,743	1,405	2,367	1,626	3,665	1,274	213	14,256	57,290	
	計	2,256	2,181	1,831	3,085	2,078	4,190	1,517	356	15,843	68,648	
社会科学	児童書	693	535	529	791	636	513	299	275	1,310	13,234	10.7
	一般書	1,614	2,413	1,938	3,224	2,033	4,626	1,668	918	25,228	83,843	
	計	2,307	2,948	2,467	4,015	2,669	5,139	1,967	1,193	26,508	97,077	
自然科学	児童書	1,565	1,254	1,060	1,713	979	1,292	582	1,092	2,675	27,564	6.9
	一般書	1,024	1,368	924	1,738	1,087	2,196	842	375	6,958	35,426	
	計	2,589	2,622	1,984	3,451	2,066	3,488	1,424	1,467	9,633	62,990	
技術	児童書	572	490	422	632	442	499	293	319	879	10,521	6.3
	一般書	1,911	1,903	1,753	2,272	2,233	2,765	1,751	1,162	5,720	46,950	
	計	2,483	2,393	2,175	2,904	2,675	3,264	2,044	1,481	6,599	57,471	
産業	児童書	300	279	192	379	257	279	216	108	408	5,841	2.5
	一般書	442	662	525	723	672	1,282	511	19	3,185	16,824	
	計	742	941	717	1,102	929	1,561	727	127	3,593	22,665	
芸術	児童書	769	563	526	877	458	405	254	502	1,346	13,458	7.0
	一般書	1,367	1,457	1,240	1,887	1,706	5,307	2,192	162	10,628	50,006	
	計	2,136	2,020	1,766	2,764	2,164	5,712	2,446	664	11,974	63,464	
言語	児童書	129	107	107	171	110	154	59	41	192	2,774	1.4
	一般書	254	415	227	583	375	848	197	1	1,571	9,946	
	計	383	522	334	754	485	1,002	256	42	1,763	12,720	
文学	児童書	11,353	8,698	8,182	12,929	9,416	10,052	8,100	25,268	22,536	224,339	52.6
	一般書	8,922	7,223	6,627	11,912	10,127	15,993	7,330	123	71,884	253,797	
	計	20,275	15,921	14,809	24,841	19,543	26,045	15,430	25,391	94,420	478,136	
合計	児童書	16,223	12,530	11,570	18,438	12,935	13,911	10,141	27,790	31,632	313,639	100.0
	一般書	17,908	18,226	15,420	26,076	20,753	38,937	16,556	3,188	153,483	595,285	
	計	34,131	30,756	26,990	44,514	33,688	52,848	26,697	30,978	185,115	908,924	
館別比率 (%)		3.8	3.4	3.0	4.9	3.7	5.8	2.9	3.4	20.3	100.0	

2 貸出冊数

平成26年度月別貸出数(単位:冊)

月	館名	本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
4月	児童書	6,897	3,435	3,236	2,805	2,352	3,558	1,340	2,765	4,217	2,684
	一般書	17,372	9,228	4,255	5,141	4,596	6,663	2,925	6,495	10,188	5,237
	計	24,269	12,663	7,491	7,946	6,948	10,221	4,265	9,260	14,405	7,921
5月	児童書	6,861	3,328	3,209	2,452	2,228	3,293	1,102	2,869	4,078	2,767
	一般書	18,145	9,805	4,447	5,406	4,956	7,058	2,948	6,669	10,589	5,406
	計	25,006	13,133	7,656	7,858	7,184	10,351	4,050	9,538	14,667	8,173
6月	児童書	7,228	3,268	3,175	2,347	2,492	3,183	1,267	2,910	4,163	2,682
	一般書	16,804	9,116	4,220	4,799	4,890	6,166	2,858	6,154	9,484	4,650
	計	24,032	12,384	7,395	7,146	7,382	9,349	4,125	9,064	13,647	7,332
7月	児童書	9,420	4,331	3,335	3,241	2,728	4,118	1,569	3,739	5,848	4,149
	一般書	17,785	9,830	4,257	5,476	5,167	6,660	2,966	6,483	10,419	5,130
	計	27,205	14,161	7,592	8,717	7,895	10,778	4,535	10,222	16,267	9,279
8月	児童書	11,009	4,710	3,708	3,910	2,567	4,131	1,855	3,873	6,306	3,990
	一般書	19,325	10,152	4,399	5,877	5,350	6,873	3,300	6,991	10,957	5,406
	計	30,334	14,862	8,107	9,787	7,917	11,004	5,155	10,864	17,263	9,396
9月	児童書	4,411	3,841	2,977	2,628	2,264	3,263	1,094	2,747	4,325	2,728
	一般書	11,081	9,698	4,039	4,913	4,758	6,299	2,838	6,336	10,135	4,875
	計	15,492	13,539	7,016	7,541	7,022	9,562	3,932	9,083	14,460	7,603
10月	児童書	7,173	3,826	3,079	2,573	2,503	3,581	1,157	2,978	4,538	2,790
	一般書	17,601	10,031	4,260	5,759	5,317	6,729	2,992	6,755	10,312	5,274
	計	24,774	13,857	7,339	8,332	7,820	10,310	4,149	9,733	14,850	8,064
11月	児童書	7,917	4,259	3,312	2,697	2,533	3,777	1,141	3,050	4,238	2,739
	一般書	17,889	9,475	4,168	5,317	5,072	6,502	2,826	6,752	9,899	4,767
	計	25,806	13,734	7,480	8,014	7,605	10,279	3,967	9,802	14,137	7,506
12月	児童書	6,316	3,396	3,056	2,436	2,207	2,989	951	2,493	3,849	2,698
	一般書	15,955	8,666	4,027	4,720	4,594	5,693	2,776	5,773	9,132	4,344
	計	22,271	12,062	7,083	7,156	6,801	8,682	3,727	8,266	12,981	7,042
1月	児童書	6,757	2,821	2,927	2,166	1,823	3,367	894	1,936	3,750	2,524
	一般書	16,973	7,247	4,156	4,449	3,819	5,947	2,326	4,954	9,848	4,548
	計	23,730	10,068	7,083	6,615	5,642	9,314	3,220	6,890	13,598	7,072
2月	児童書	7,321	3,590	2,480	2,741	2,141	2,743	1,179	2,136	3,107	2,005
	一般書	17,509	9,189	3,931	5,294	4,706	5,217	2,873	6,016	8,689	4,358
	計	24,830	12,779	6,411	8,035	6,847	7,960	4,052	8,152	11,796	6,363
3月	児童書	7,540	3,668	3,115	2,773	2,413	3,766	1,246	2,286	4,336	2,713
	一般書	18,302	9,344	4,720	5,274	4,672	6,511	2,962	6,408	10,210	4,965
	計	25,842	13,012	7,835	8,047	7,085	10,277	4,208	8,694	14,546	7,678
合計	児童書	88,850	44,473	37,609	32,769	28,251	41,769	14,795	33,782	52,755	34,469
	一般書	204,741	111,781	50,879	62,425	57,897	76,318	34,590	75,786	119,862	58,960
	計	293,591	156,254	88,488	95,194	86,148	118,087	49,385	109,568	172,617	93,429
館別比率 (%)		14.4	7.7	4.3	4.7	4.2	5.8	2.4	5.4	8.4	4.6

館名 月	高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	こども	合計	構成比率 (%)
4月	児童書	2,465	1,989	1,795	5,021	2,462	1,057	2,764	9,398	60,240
	一般書	3,645	3,981	3,718	9,889	4,836	5,446	4,497	1,483	109,595
	計	6,110	5,970	5,513	14,910	7,298	6,503	7,261	10,881	169,835
5月	児童書	2,246	1,790	1,539	4,939	2,214	1,027	2,408	9,480	57,830
	一般書	3,670	4,172	3,846	10,115	4,664	5,521	4,630	1,560	113,607
	計	5,916	5,962	5,385	15,054	6,878	6,548	7,038	11,040	171,437
6月	児童書	2,278	1,719	1,632	4,754	2,136	1,054	2,675	10,686	59,649
	一般書	3,297	3,897	3,616	9,495	4,600	5,253	4,221	1,539	105,059
	計	5,575	5,616	5,248	14,249	6,736	6,307	6,896	12,225	164,708
7月	児童書	2,854	2,693	2,277	6,082	2,658	1,507	3,429	13,155	77,133
	一般書	3,878	4,121	3,692	10,505	5,024	5,806	4,563	1,679	113,441
	計	6,732	6,814	5,969	16,587	7,682	7,313	7,992	14,834	190,574
8月	児童書	2,750	2,880	2,826	6,465	2,821	2,031	3,841	13,558	83,231
	一般書	4,026	4,476	4,007	10,629	5,311	6,380	4,573	1,561	119,593
	計	6,776	7,356	6,833	17,094	8,132	8,411	8,414	15,119	202,824
9月	児童書	2,253	2,017	1,826	4,555	1,979	1,176	2,662	10,348	57,094
	一般書	4,087	3,753	3,908	9,745	4,709	5,804	4,134	1,610	102,722
	計	6,340	5,770	5,734	14,300	6,688	6,980	6,796	11,958	159,816
10月	児童書	2,474	1,930	1,931	4,460	2,413	1,096	2,936	10,441	61,879
	一般書	3,915	4,029	3,799	10,017	4,873	6,060	4,117	1,596	113,436
	計	6,389	5,959	5,730	14,477	7,286	7,156	7,053	12,037	175,315
11月	児童書	2,632	2,175	2,089	4,925	2,202	1,175	2,559	11,634	65,054
	一般書	3,920	3,735	3,996	9,644	4,760	5,427	4,263	1,376	109,788
	計	6,552	5,910	6,085	14,569	6,962	6,602	6,822	13,010	174,842
12月	児童書	2,302	1,952	1,870	4,253	1,914	991	2,354	8,958	54,985
	一般書	3,493	3,417	3,422	8,830	4,460	4,712	3,780	1,165	98,959
	計	5,795	5,369	5,292	13,083	6,374	5,703	6,134	10,123	153,944
1月	児童書	2,427	1,877	1,510	3,493	2,245	990	1,954	10,144	53,605
	一般書	3,526	3,512	2,977	7,973	4,735	4,217	3,021	1,241	95,469
	計	5,953	5,389	4,487	11,466	6,980	5,207	4,975	11,385	149,074
2月	児童書	2,124	1,530	1,636	4,183	1,623	1,055	2,614	8,544	52,752
	一般書	3,051	3,313	3,514	9,540	4,374	5,130	3,944	1,115	101,763
	計	5,175	4,843	5,150	13,723	5,997	6,185	6,558	9,659	154,515
3月	児童書	2,776	2,182	2,180	4,941	1,974	1,236	2,761	10,923	62,829
	一般書	3,957	3,876	3,882	9,892	5,021	5,737	4,320	1,313	111,366
	計	6,733	6,058	6,062	14,833	6,995	6,973	7,081	12,236	174,195
合計	児童書	29,581	24,734	23,111	58,071	26,641	14,395	32,957	127,269	746,281
	一般書	44,465	46,282	44,377	116,274	57,367	65,493	50,063	17,238	1,294,798
	計	74,046	71,016	67,488	174,345	84,008	79,888	83,020	144,507	2,041,079
館別比率 (%)		3.6	3.5	3.3	8.5	4.1	3.9	4.1	7.1	100.0

3 平成26年度月別利用者状況

月 館名 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	7,588	8,074	7,414	8,551	9,192	4,748	8,241	8,435
四季台	3,973	4,254	3,844	4,444	4,694	4,266	4,517	4,407
田中	1,889	1,939	1,876	1,978	2,057	1,761	1,976	2,024
南部	2,248	2,311	2,123	2,516	2,799	2,188	2,486	2,410
西原	2,109	2,218	2,226	2,344	2,379	2,124	2,428	2,294
永楽台	2,948	3,054	2,756	3,111	3,191	2,824	3,195	3,111
布施	1,322	1,266	1,280	1,407	1,548	1,303	1,451	1,442
増尾	2,734	2,762	2,563	2,911	3,089	2,678	3,050	2,937
光ヶ丘	4,585	4,735	4,307	5,008	5,425	4,574	4,937	4,686
新富	2,305	2,432	2,204	2,710	2,789	2,323	2,568	2,403
高田	1,781	1,814	1,719	2,024	2,005	1,908	2,065	2,045
根戸	1,909	1,996	1,837	2,110	2,304	1,887	2,010	1,984
新田原	1,633	1,680	1,548	1,802	1,991	1,784	1,903	1,900
松葉	4,698	4,778	4,396	5,153	5,313	4,661	4,884	4,867
藤心	2,365	2,297	2,187	2,412	2,595	2,271	2,431	2,338
沼南	2,268	2,316	2,183	2,440	2,744	2,373	2,521	2,306
高柳	2,028	2,064	1,933	2,235	2,302	1,906	2,024	2,003
こども	1,908	2,077	2,202	2,712	2,780	2,177	2,309	2,331
合計	50,291	52,067	48,598	55,868	59,197	47,756	54,996	53,923
月別比率(%)	8.1	8.4	7.9	9.1	9.7	7.8	8.9	8.7

4 平成26年度月別登録状況(個人)

月 館名 \ 月	3月末累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	22,880	289	261	220	312	413	116	234	214
四季台	4,572	52	42	40	69	61	59	42	43
田中	2,685	32	39	20	39	40	38	25	31
南部	4,315	27	44	37	53	93	34	24	25
西原	3,311	41	29	30	25	36	29	26	26
永楽台	3,868	24	25	19	48	36	20	30	23
布施	1,895	9	6	14	18	27	9	14	19
増尾	3,657	29	20	13	43	66	22	24	28
光ヶ丘	6,534	60	69	37	98	116	54	55	56
新富	3,700	38	28	21	55	39	19	30	32
高田	2,961	31	20	27	38	41	14	17	35
根戸	2,582	30	20	17	35	31	19	20	16
新田原	2,064	11	21	13	12	33	13	11	21
松葉	7,010	68	65	63	84	87	42	45	62
藤心	3,202	35	23	19	26	30	26	19	31
沼南	3,969	44	36	47	41	82	32	31	38
高柳	3,337	43	30	27	56	51	42	49	19
こども	5,573	58	77	103	162	183	87	122	89
合計	88,115	921	855	767	1,214	1,465	675	818	808

(単位：人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	館別比率(%)
本館	7,189	7,767	8,110	8,626	93,935	7,828	15.2
四季台	3,743	3,168	4,071	4,226	49,607	4,134	8.0
田中	1,838	1,878	1,674	2,133	23,023	1,919	3.7
南部	2,094	1,942	2,361	2,447	27,925	2,327	4.5
西原	2,025	1,727	2,117	2,261	26,252	2,188	4.3
永楽台	2,659	2,846	2,412	3,111	35,218	2,935	5.7
布施	1,246	1,082	1,378	1,422	16,147	1,346	2.6
増尾	2,494	2,129	2,511	2,795	32,653	2,721	5.3
光ヶ丘	4,189	4,499	3,825	4,778	55,548	4,629	9.0
新富	2,143	2,210	1,947	2,439	28,473	2,373	4.6
高田	1,725	1,808	1,583	2,086	22,563	1,880	3.7
根戸	1,729	1,763	1,603	2,007	23,139	1,928	3.8
新田原	1,651	1,413	1,679	1,895	20,879	1,740	3.4
松葉	4,311	3,708	4,543	5,029	56,341	4,695	9.1
藤心	2,092	2,260	1,974	2,389	27,611	2,301	4.5
沼南	1,939	1,766	2,173	2,392	27,421	2,285	4.5
高柳	1,788	1,443	1,850	2,013	23,589	1,966	3.8
二ども	1,853	2,047	1,704	2,180	26,280	2,190	4.3
合計	46,708	45,456	47,515	54,229	616,604	51,384	100
月別比率(%)	7.6	7.3	7.7	8.8	100.0		

(単位：人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合計	除籍	最終累計	館別比率 (%)	月平均
本館	155	220	238	252	2,924	4,049	21,755	25.5	244
四季台	20	30	36	35	529	603	4,498	5.3	44
田中	26	28	26	32	376	365	2,696	3.2	31
南部	26	26	45	49	483	635	4,163	4.9	40
西原	15	27	24	41	349	526	3,134	3.7	29
永楽台	18	23	18	38	322	565	3,625	4.2	27
布施	21	11	10	10	168	252	1,811	2.1	14
増尾	11	17	18	26	317	500	3,474	4.1	26
光ヶ丘	42	30	29	39	685	870	6,349	7.5	57
新富	18	27	20	35	362	563	3,499	4.1	30
高田	11	19	23	29	305	443	2,823	3.3	25
根戸	17	18	10	16	249	352	2,479	2.9	21
新田原	19	11	9	21	195	302	1,957	2.3	16
松葉	38	35	44	51	684	967	6,727	7.9	57
藤心	22	27	17	31	306	374	3,134	3.7	26
沼南	20	25	26	25	447	647	3,769	4.4	37
高柳	24	18	27	40	426	499	3,264	3.8	36
二ども	52	87	61	74	1,155	681	6,047	7.1	96
合計	555	679	681	844	10,282	13,193	85,204	100.0	857

5 団体利用状況(平成26年度)

団体区分(一般)

(冊)

団体名	貸出冊数
旭子どもルーム	1,034
旭東子どもルーム	722
イリーゼかしわ豊四季文庫	142
永楽台児童センター	5
NPO法人 希望の虹	17
大津ヶ丘第一小学校子どもルーム	325
おかあさんのおはなし会	124
かがみ読書会	79
風早南部子どもルーム	31
風早北部小こどもルーム第二保育	379
風早北部小学校こどもルーム	592
柏子どもの本を読む会	328
柏三子どもルーム	1,412
柏市立桜台保育園	29
柏市立手賀西子どもルーム	108
柏市立松葉保育園	114
柏市立豊四季保育園	148
柏市立若葉保育園	541
柏第一子どもルーム	1,357
柏第五子どもルーム	2,187
柏第二子どもルーム	584
柏第七子どもルーム	684
柏第四小子どもルーム	719
柏の葉小こどもルーム	931
柏八小子どもルーム	1,138
かしわファミリー・サポート・セ	15
柏六小こどもルーム	762
かたくり 読書会	39
カンガルークラブ	309
北柏駅前保育園わらび	7
北柏ディサービスセンター	5
北柏リハビリ総合病院ひまわり保	276
グループホーム 遊宴柏	13
グループホーム豊四季台	18
ぐるーぷりん	15
くるみ幼稚園	29
巻石堂さくら保育園	512
高野台保育園	28
子育て支援センターぽっかぽか	50
子どもの本をよむ会こあら	245
酒井根子どもルーム	1,287
酒井根西小ルーム	683
酒井根東小子どもルーム	821
逆井子どもルーム	495
社会福祉法人 かたくり会 あす	93
社会福祉法人 童心会 柏さかさ	156

(冊)

団体名	貸出冊数
社会福祉法人 童心会 柏中央保	21
生涯学習課家庭教育支援担当	45
沼南公民館	71
新田原近隣センター	10
真和会ケアハウス四季の里	257
高田子どもルーム	968
高柳子どもルーム	888
高柳児童センター	6
高柳障害福祉センター	466
高柳台幼稚園	4
高柳西子どもルーム	112
高柳西小学校絵本の会	259
高柳保育園	25
田中小子どもルーム	810
男女共同参画室	386
地域づくりコーディネーター	7
千葉県柏児童相談所	1,284
土子どもルーム	727
土南部子どもルーム	945
富勢子どもルーム	1,565
富勢西子どもルーム	576
富勢東子どもルーム	810
中原子どもルーム	915
なごやか柏松葉	12
名戸ヶ谷子どもルーム	783
名戸ヶ谷保育園	257
南部みんなの広場	5
西原子どもルーム	603
西原幼稚園	185
日本おはなし教育連合	4
花野井子どもルーム	918
東葛飾地区母親読書センター	88
光ヶ丘近隣センター	67
光ヶ丘近隣センター内遊戯室	25
光ヶ丘子どもルーム	1,150
藤心子どもルーム	74
布施近隣センター遊戯室	87
文月会	100
ボレボレ(NPOこどもすペーす	321
増尾西子どもルーム	811
松葉第一子どもルーム	1,324
松葉読書会 れもん	94
松葉二小子どもルーム	1,136
もじぎり読書会	82
豊子どもルーム	724
朗読奉仕サークル	27
合計	39,622

団体区分(相互協力)

(冊)

団体名	貸出冊数
県立西部図書館	165
県立中央図書館	31
県立東部図書館	49
我孫子市民図書館	197
市川市中央図書館	380
印西市立図書館	219
浦安市立図書館	250
鎌ヶ谷市立図書館	152
白井市立図書館	65
流山市立図書館	266
流山市立森の図書館	80
流山市市立木の図書館	53
野田市立興風図書館	173
船橋市立中央図書館	232
船橋市立西図書館	135
船橋市立北図書館	74
船橋市立東図書館	186
松戸市立図書館	328
市原市立図書館	25
大網白里町立図書室	43
大多喜町立図書館	5
香取市立図書館	35
木更津市立図書館	82
君津市立図書館	132
佐倉市立図書館	22
佐倉市立志津図書館	59
佐倉市立佐倉南図書館	16
山武市立図書館	14
山武市立成東図書館	24
山武市立松尾図書館	40
酒々井町立図書館	26
匝瑳市八日市場図書館	3
袖ヶ浦市立図書館	27
千葉市立中央図書館	47
千葉市立花見川図書館	8
千葉市立みやこ図書館	10
千葉市立稻毛図書館	39
千葉市立若葉図書館	11
千葉市立緑図書館	11
千葉市立美浜図書館	16
銚子市立図書館	18
東庄町立図書館	6
富里市立図書館	3

(冊)

団体名	貸出冊数
習志野市立図書館	182
成田市立図書館	36
茂原市立図書館	11
八街市立図書館	14
八千代市立図書館	82
八千代市立大和田図書館	20
八千代市立勝田台図書館	34
八千代市立緑が丘図書館	56
横芝光町立図書館	42
四街道市立図書館	16
勝浦市立図書館	4
鴨川市立図書館	12
館山市立図書館	7
東金市立図書館	10
南房総市千倉図書館	25
県内高等学校図書室	110
相互貸借 県内	67
相互貸借 県外	34
合計	4,519

団体区分(読み聞かせ)

(冊)

団体名	貸出冊数
育児サークルほしの子	878
おはなし あのね	79
おはなしアブリコット	66
おはなしおはなしグーチョキパー	126
おはなしジャングル	263
おはなしたまたばこ	202
おはなしのへや	13
おはなしポケット	7
おはなしポップコーン	118
おはなしや	31
おはなしランド	52
おはなし会 松ぼっくり	11
おはなし広場 いないないばあ	67
おはなし宝箱	52
親と子のおはなし会	790
キラキラおはなし会	41
こびとのへや	259
そらいろのたね(中原小読み聞か	72
たかちゃんのおはなし会	60
高柳小学校読み聞かせボランティ	111
土小おはなしひろば	6
読書サークル「いこいのそよ風」	7
富勢小おはなしのへや	106
にじいろ おはなしかい	61
西原小学校読み聞かせ委員会	287
ねどちゃん	24
光ヶ丘小学校読み聞かせグループ	72
藤心小学校図書ボランティア「お	416
ブックスタート田中保育園	655
松葉第二小学校お母さんのお話し	4
ミニシアター はらべこくん	374
読み聞かせの会	78
合計	5,388

団体区分(学校支援)

(冊)

団体名	貸出冊数
市立柏高等学校	201
柏市立旭小学校	71
柏市立旭東小学校司書教諭	17
柏市立大津ヶ丘第二小学校	65
柏市立大津ヶ丘第一小学校	81
柏市立大津ヶ丘第一小学校・司書	165
柏市立大津ヶ丘第二小学校司書教	56
柏市立柏第一小学校	279
柏市立柏第一小学校・司書教諭	182
柏市立柏第五小学校	87
柏市立柏第五小学校司書教諭	189
柏市立柏第五中学校	95
柏市立柏第三小学校	270
柏市立柏第四小学校司書教諭	32
柏市立柏第四中学校	402
柏市立柏第七小学校	40
柏市立柏第七小学校司書教諭	23
柏市立柏第二小学校	16
柏市立柏第二小学校司書教諭	67
柏市立柏第八小学校	35
柏市立柏第八小学校・司書教諭	102
柏市立柏第六小学校	234

(冊)

団体名	貸出冊数
柏市立柏中学校	4
柏市立柏中学校司書教諭	33
柏市立柏の葉小学校	143
柏市立柏の葉小学校司書教諭	23
柏市立風早中学校	5
柏市立風早中学校司書教諭	121
柏市立風早南部小学校司書教諭	75
柏市立風早北部小学校	45
柏市立風早北部小学校司書教諭	233
柏市立酒井根小学校	108
柏市立酒井根小学校・司書教諭	466
柏市立酒井根西小学校	77
柏市立酒井根西小学校司書教諭	1
柏市立逆井小学校司書教諭	681
柏市立高柳小学校司書教諭	77
柏市立高柳西小学校	31
柏市立高柳西小学校司書教諭	35
柏市立高柳中学校司書教諭	44
柏市立田中中学校	9
柏市立土小学校	171
柏市立土小学校司書教諭	60
柏市立手賀西小学校司書教諭	99
柏市立富施中学校司書教諭	18
柏市立富勢東小学校司書教諭	59
柏市立豊四季中学校	75
柏市立豊四季中学校司書教諭	189
柏市立十余二小学校	219
柏市立中原小学校	89
柏市立中原中学校	124
柏市立名戸ヶ谷小学校司書教諭	2
柏市立西原小学校	47
柏市立西原中学校	41
柏市立花野井小学校	11
柏市立光ヶ丘小学校	1
柏市立光ヶ丘小学校・司書教諭	9
柏市立藤心小学校	104
柏市立藤心小学校司書教諭	528
柏市立増尾西小学校	152
柏市立松葉第二小学校	27
柏市立松葉第二小学校司書教諭	20
柏市立豊小学校・司書教諭	49
麗澤中・高等学校	88
合計	7,102

6 視聴覚資料利用状況（平成26年度）

視聴覚資料所蔵点数

C D	4, 057点
テープ	456点
D V D	835点
ビデオ	266点
計	5, 614点

視聴覚資料貸出状況

単位：点

項目 月	貸出状況(点)				
	C D	テープ	D V D	ビデオ	合計
合計	19, 193	537	6, 473	373	26, 576

7 障がい者サービス

項目 月	利用者数 (人)	登録状況(人)			貸出状況		
		新規	除籍	累計	図書(冊)	視聴覚資料 (点)	合計
4月	12	0	0	77	40	11	51
5月	11	0	0	77	56	12	68
6月	9	0	0	77	47	7	54
7月	9	0	0	77	40	8	48
8月	7	0	0	77	19	8	27
9月	6	0	0	77	23	7	30
10月	8	0	0	77	26	11	37
11月	10	0	0	77	43	7	50
12月	4	0	0	77	13	4	17
1月	5	0	0	77	21	4	25
2月	8	2	0	79	32	10	42
3月	8	1	0	80	22	8	30
合計	97	3	0		382	97	479

8 リサイクル図書

利用者数 (人)	冊 数 (冊)
3, 207	6, 949

* この他に、「図書館まつり」等で、約13, 200冊のリサイクル本を頒布。

9 コピー利用状況

件数 (件)	枚数 (枚)
3, 107	22, 751

10 ベストリーダー

(一般書)

順位	図書名	著者	出版者	回数	複本冊数
1	空蝉ノ念	佐伯 泰英／著	双葉社	489	24
2	湯島ノ罠	佐伯 泰英／著	双葉社	445	20
3	舟を編む	三浦 しをん／著	光文社	434	25
4	下町ロケット	池井戸 潤	小学館	425	26
5	桜ほうさら	宮部 みゆき／著	PHP研究所	422	20
6	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾	光文社	408	21
7	禁断の魔術	東野 圭吾／著	文藝春秋	406	21
8	64	横山 秀夫／著	文藝春秋	402	23
9	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹／著	講談社	395	26
10	夢幻花	東野 圭吾／著	PHP研究所	390	23
11	虚像の道化師	東野 圭吾／著	文藝春秋	389	21
11	ホテルローヤル	桜木 紫乃／著	集英社	389	21
13	ソロモンの偽証 第1部 事件	宮部 みゆき／著	新潮社	387	21
14	マスカレード・ホテル	東野 圭吾／著	集英社	383	18
15	ペテロの葬列	宮部 みゆき／著	集英社	381	22
16	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾／著	講談社	377	24
17	泣き童子(わらし) 三島屋変調百物語 参之	宮部 みゆき／著	文藝春秋	366	18
18	海賊とよばれた男 下	百田 尚樹／著	講談社	359	26
18	白ゆき姫殺人事件	湊 かなえ／著	集英社	359	18
20	疾風ロンド	東野 圭吾／著	実業之日本社	357	23

(児童書)

順位	図書名	著者	出版者	回数	複本冊数
1	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん／著	こぐま社	943	92
2	ねないこだれだ	せな けいこ／さく え	福音館書店	804	94
3	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸／さく	福音館書店	786	103
4	ノンタンのたんじょうび	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	772	58
5	ノンタンおやすみなさい	キヨノ サチコ／作・絵	偕成社	710	56
6	ノンタンいもうといいな	キヨノ サチコ／作・絵	偕成社	694	47
7	ぴよーん	まつおか たつひで／作・	ボーラ社	680	75
8	うずらちゃんのかくれんぼ	きもと ももこ／き	福音館書店	665	83
9	ノンタン ほわほわ ほわわ	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	662	51
10	そらはだかんぼ	五味 太郎／作	偕成社	649	74
11	おおきなかぶ ロシアの昔話	A. トルストイ／再話	福音館書店	647	73
12	ノンタンいたいのとんでけ～☆	キヨノ サチコ／作・絵	偕成社	630	44
13	きんぎょが にげた	五味 太郎／作	福音館書店	615	73
13	あかんべノンタン	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	573	49
15	だるまさんが	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	565	48
16	ノンタンでかでかありがとう	キヨノ サチコ／作・絵	偕成社	559	43
17	ノンタン！ サンタクロースだよ	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	549	48
18	ノンタンおよぐのだいすき	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	542	38
18	ノンタン ぶらんこ のせて	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	542	40
20	ノンタン あわ ぶくぶく ぶぶぶう	おおとも やすおみ／作・絵	偕成社	534	42

1.1 予約受付件数・処理件数（平成26年度）

(単位／件)

館名	受付件数	処理件数		
		貸出処理	取消処理	取消処理 (ホームページ)
本館	75,193	52,769	3,926	11,191
豊四季台	34,976	33,415	1,160	
田中	19,234	18,086	758	
南部	20,029	18,655	634	
西原	21,019	19,577	889	
永楽台	31,929	29,299	1,544	
布施	8,776	8,331	141	
増尾	23,903	22,565	908	
光ヶ丘	41,322	38,486	1,992	
新富	22,236	19,867	1,125	
高田	15,931	14,729	755	
根戸	19,419	18,561	815	
新田原	16,579	15,638	463	
松葉	38,545	36,223	1,391	
藤心	21,248	19,645	388	
沼南	14,256	13,113	513	
高柳	15,931	14,629	743	
こども	10,160	8,223	666	
合計	450,686	401,811	18,811	11,191
	450,686			431,813

※取消処理（ホームページ）：利用者がWEB、携帯、OPACから予約を取消したもの。

1 1 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧 (平成27年度)

1 雑誌

※誌名は、平成27年10月1日現在、継続して受け入れを予定しているもの。

※誌名に『月刊』『週刊』が付く場合は誌名扱いとし、誌名の五十音順に配列。

※発行頻度欄の★は、寄贈により受入れているもの。

※表中(休刊)とあるものは、年度途中に休刊となったものであり、所蔵は継続している。

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
1	愛犬の友	隔月刊	根戸
2	AERA(エラ)	週刊	本館 増尾
3	AERA with Kids	季刊	松葉
4	AERA with Baby	隔月刊	永楽台 こども
5	アサヒカメラ	月刊	増尾
6	アスキークラウド(休刊)	月刊	永楽台
7	明日の友	隔月刊	本館
8	アニメージュ	月刊	沼南
9	安心	月刊	高田
10	家の光	月刊	松葉
11	いきいき	月刊	本館 松葉 藤心
12	囲碁未来	月刊	本館
13	一枚の絵	月刊	沼南
14	一個人	月刊	増尾 高柳
15	English Journal (イングリッシュジャーナル)	月刊	本館
16	VERY(ヴェリ)	月刊	光ヶ丘 高田
17	潮	月刊	本館 布施
18	美しいキモノ	季刊	田中
19	英語教育	月刊	本館
20	栄養と料理	月刊	本館
21	エクステリア&ガーデン	季刊	布施
22	SFマガジン	隔月刊	本館
23	ESTRELA(エストレーラ)	月刊★	本館
24	ESSE(エッセ)	月刊	本館 新富 松葉 豊四季台 永楽台 高柳
25	エデュー	年10	根戸
26	NHK将棋講座	月刊	布施
27	NHK囲碁講座	月刊	南部
28	NHKきょうの健康	月刊	本館 光ヶ丘 高田 藤心 豊四季台 田中 永楽台 増尾 沼南
29	NHKきょうの料理	月刊	本館 光ヶ丘 新富 根戸 新田原 藤心 豊四季台 田中 南部

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
29	NHKきょうの料理	月刊	西原 永楽台 布施 増尾 沼南
30	NHKきょうの料理ビギナーズ	月刊	高柳
31	NHK趣味の園芸	月刊	本館 新富 根戸 松葉 藤心 田中 南部 西原 永楽台 増尾 沼南
32	NHK趣味の園芸 やさいの時間	季刊	高柳
33	NHKすてきにハンドメイド	月刊	本館 光ヶ丘 新富 根戸 新田原 藤心 南部 高柳
34	NHKためしてガッテン	季刊	藤心 豊四季台
35	エネルギーレビュー	月刊★	本館
36	MJ 無線と実験	月刊	本館
37	ELLE DÉCOR(エルデコ)	隔月刊	本館
38	園芸ガイド	年4	光ヶ丘
39	演劇界	月刊	本館
40	演劇ぶっく	隔月刊	本館
41	OCEANS(オーシャンズ)	月刊	こども
42	オール読物	月刊	本館 新富 高田 豊四季台
43	おそいはやいひくいたかい	隔月刊	本館
44	男の隠れ家	月刊	高田
45	おとなの週末	月刊	永楽台
46	おひさま	隔月刊	高田 高柳
47	オレンジページ	月2回	本館 藤心 南部
48	音楽と人	月刊	豊四季台
49	音楽の友	月刊	本館
50	Car & Driver(カーアンドドライバー)	月刊	永楽台
51	Casa BRUTUS(カーサブルータス)	月刊	こども
52	ガーデン & ガーデン	季刊	高田
53	岳人	月刊	沼南
54	學鎧	季刊★	本館
55	かぞくのじかん	季刊	新田原 こども
56	月刊 社会教育	月刊	本館
57	学校図書館	月刊	本館

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館	No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
58	葛飾文藝	季刊★	本館	108	ゴルフダイジェスト	月刊	沼南
59	家庭画報	月刊	松葉	109	Saita	月刊	こども
			沼南	110	Science Window	季刊	本館
60	カメラ日和	隔月刊	新田原	111	THE 21	月刊	高田
61	カメラマン	月刊	沼南	112	サンキュ!	月刊	田中
62	かりん	月刊★	本館				南部
63	季刊 iichiko(いいちこ)	季刊★	本館				こども
64	季刊 環境研究	季刊★	本館	113	散歩の達人	月刊	新田原
65	企業診断	月刊	本館				増尾
66	キネマ旬報	月2回	本館	114	CDjournal(シーディージャーナル)	月刊	本館
67	CAPA(キャバ)	月刊	高柳	115	JR時刻表(奇数月)	月刊	新富
68	近代盆栽	月刊	本館				南部
69	Ku:nel(クウネル)	隔月刊	松葉				布施
			永楽台		JR時刻表(偶数月)	月刊	豊四季台
70	GoodsPress(グッズプレス)	月刊	沼南				高柳
71	暮らしの手帖	隔月刊	本館	116	JJ(ジェイジェイ)	月刊	田中
			高田	117	JTB時刻表	月刊	本館
			新田原		JTB時刻表(奇数月)	月刊	高田
			藤心				新田原
			田中				松葉
			南部				西原
			永楽台				永楽台
72	CLASSY(クラッシイ)	月刊	本館		JTB時刻表(偶数月)	月刊	光ヶ丘
73	CREA(クレア)	月刊	西原				根戸
74	クロワッサン	月2回	本館				藤心
			根戸				田中
			藤心	118	市政	月刊★	本館
			田中	119	自然と人間	月刊★	本館
			永楽台	120	思想	月刊	本館
			高柳	121	City & Life(シティアンドライフ)	季刊★	本館
75	& Premium (アンド・プレミアム)	月刊	新田原	122	児童心理	月刊	本館
			沼南	123	児童文芸	隔月刊	本館
76	群像	月刊	本館	124	サッカーダイジェスト	月2回	こども
77	経済セミナー	隔月刊	本館	125	終活読本ソナエ	季刊	高田
78	芸術新潮	月刊	本館	126	週刊 朝日	週刊	光ヶ丘
79	GOETHE(ゲーテ)	月刊	西原				新田原
80	月刊 WILL	月刊	豊四季台				松葉
81	月刊 京都	月刊★	本館				豊四季台
82	月刊クーヨン	月刊	こども				永楽台
83	月刊 自家用車	月刊	沼南	127	週刊 アスキー(休刊)	週刊	高田
84	月刊 ナーシング	月刊	本館	128	週刊 エコノミスト	週刊	本館
85	月刊 Newsがわかる	月刊	本館	129	週刊 金曜日	週刊	本館
86	月刊 福祉	月刊	本館	130	週刊 サンデー毎日	週刊	南部
87	月刊 武道	月刊★	本館	131	週刊 新刊全点案内	週刊	本館
88	月刊 MOE(モエ)	月刊	本館	132	週刊 新潮	週刊	新富
89	月刊 UP(ユーピー)	月刊★	本館	133	週刊 ダイヤモンド	週刊	本館
90	月刊 基ワールド	月刊	藤心	134	週刊 東洋経済	週刊	本館
91	月刊バスケットボール	月刊	布施	135	週刊 文春	週刊	本館
92	健康	月刊	南部				高田
			西原				根戸
93	健康365	月刊★	本館				藤心
94	現代詩手帖	月刊	本館				布施
95	鴻	月刊★	本館				沼南
96	航空ファン	月刊	本館	136	週刊 ベースボール	週刊	本館
97	江南文学	季刊★	本館	137	出版ニュース	月3回	本館
98	国立国会図書館月報	月刊★	本館	138	ジュリスト	月刊	本館
99	コットンフレンド	季刊	永楽台	139	春秋	月刊★	本館
100	子どもと読書	隔月刊	本館	140	将棋世界	月刊	本館
101	こどもとしょかん	季刊	本館				高田
102	子どもと昔話	季刊	本館	141	商業界	月刊	本館
103	子供の科学	月刊	本館	142	小説現代	月刊	光ヶ丘
104	子どもの本棚	月刊	本館				田中
105	この本読んで!	季刊	こども	143	小説新潮	月刊	本館
106	コミュニティ	季刊★	本館				布施
107	Como(コモ)	隔月刊	松葉	144	小説すばる	月刊	西原
			南部				南部
			沼南	145	小説宝石	月刊	南都

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
146	書斎の窓	月刊★	本館
147	女性情報	月刊	本館
148	giorni(ジヨルニ)(休刊)	季刊	新富
149	信金中金月報	月刊★	本館
150	新建築	月刊	本館
151	新潮	月刊	本館
			沼南
152	新潮45	月刊	本館
153	新幼稚と保育	隔月刊	本館
154	ずいひつ流星	月刊★	本館
155	数学セミナー	月刊	本館
156	スクリーン	月刊	高柳
157	STORY(ストーリイ)	月刊	新富
			豊四季台
158	すばる	月刊	本館
159	Sports Graphic Number (スポーツグラフィックナンバー)	隔週	新田原
160	住まいの設計	隔月刊	藤心 西原 永楽台
161	スマッシュ	月刊	光ヶ丘
162	住む	季刊	豊四季台
163	青春と読書	月刊★	本館
164	正論	月刊	本館
165	世界	月刊	本館
166	世界の艦船	月刊	沼南
167	self doctor	季刊★	本館
168	川柳 ぬかる道	月刊★	本館
169	壯快	月刊	新富
170	創文	季刊★	本館
171	蕎麦春秋	季刊★	本館
172	大法輪	月刊	本館
173	TIME(タイム)	週刊	本館
174	DIME(ダイム)	月刊	布施
175	ダイヤモンドZAi(サイ)	月刊	田中 西原 沼南
176	ダイヤモンド・ハーバード・ ビジネス・レビュー	月刊	本館
177	太陽の舟	月刊★	本館
178	ダ・ヴィンチ	月刊	布施
179	旅と鉄道	隔月刊	南部
180	旅の手帖	月刊	本館 藤心 西原 布施 沼南
181	たまごクラブ	月刊	こども
182	タラの木	季刊★	本館
183	短歌	月刊	本館
184	ダンスファン	月刊	沼南
185	ダンスマガジン	月刊	本館
186	danchu(ダンチュウ)	月刊	こども
187	ちいさいおおきいつよいよわい	隔月刊	根戸 こども
188	ちいさいなかま	月刊	こども
189	ちくま	月刊★	本館
190	地方自治	月刊	本館
191	チャイルドヘルス	月刊	こども
192	中央公論	月刊	本館
193	チルチンびと	季刊	沼南
194	つり人	月刊	本館
195	ディズニーファン	月刊	松葉 高柳
196	鉄道ジャーナル	月刊	本館 南部 西原
197	鉄道ダイヤ情報	月刊	増尾

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
198	鉄道ピクトリアル	月刊	本館
199	鉄道ファン	月刊	新田原 松葉 豊四季台 沼南
200	天然生活	月刊	光ヶ丘 新富 豊四季台
201	天文ガイド	月刊	本館
202	投資手帖	月刊	本館
203	特選街	月刊	根戸
204	tocotoco(トコトコ)	季刊	こども
205	図書	月刊★	本館
206	図書館雑誌	月刊★	本館
207	ドスブイパワーレポート	月刊	根戸
208	ドマーニ	月刊	沼南
209	NATIONAL GEOGRAPHIC 日本版	月刊	本館 布施
210	ナチュラ	季刊	松葉
211	二松俳句	季刊★	本館
212	ニッキン・マニー	月刊	永楽台
213	日経WOMAN(ウーマン)	月刊	本館 田中
214	日経エンタテインメント	月刊	新田原
215	日経おとなのOFF(オフ)	月刊	田中 沼南 こども
216	日経会社情報	季刊	増尾
217	日経コンピュータ	月2回	本館
218	日経サイエンス	月刊	本館
219	日経トップリーダー	月刊	本館
220	日経TRENDY(トレンド)	月刊	本館 新田原 藤心 田中
221	日経パソコン	月2回	本館
222	日経PC(ピーサー)21	月刊	光ヶ丘 新富 松葉 高柳
223	日経ビジネス	週刊	本館
224	日経ビジネスアソシエ	月刊	根戸
225	日経ヘルス	月刊	根戸 布施 増尾
226	日経マニー	月刊	光ヶ丘 豊四季台 布施
227	nina's(ニナース)	隔月刊	光ヶ丘
228	日本カメラ	月刊	本館
229	日本児童文学	隔月刊	本館
230	NEWS WEEK(日本版)	週刊	本館
231	Newton(ニュートン)	月刊	本館
232	ねこ	季刊	西原
233	ねんきん生活(休刊)	季刊	本館
234	野田文学	季刊★	本館
235	ノンノ	月刊	高田
236	俳句	月刊	本館
237	俳句界	月刊★	本館
238	BiCYCLE CLUB(バイシクルクラブ)	月刊	本館
239	花時間	季刊	田中
240	母の友	月刊	こども
241	パピルス	隔月刊	本館
242	haru-mi(ハルミ)	季刊	南部 高柳
243	Band Journal(バンドジャーナル)	月刊	永楽台

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
244	判例時報	月3回	本館
245	BE-PAL(ビーパル)	月刊	布施
246	ビコロ	月刊	こども
247	美術手帖	月刊	本館
248	ビズ	隔月刊	新田原
249	ビチレモン	月刊	南部
250	ひよこクラブ	月刊	新富
			高田
			西原
			こども
251	ひらがなタイムズ	月刊	本館
252	ファイナンス	月刊★	本館
253	フィッシングカフェ	季刊★	本館
			南部
			藤心
254	婦人画報	月刊	布施
			高柳
			田中
255	婦人公論	月2回	本館
			光ヶ丘
			豊四季台
256	婦人之友	月刊	田中
			西原
			高田
257	プラスワンリビング	季刊	増尾
			高柳
			田中
258	フラレア	季刊	沼南
259	FLIX(フリックス)	隔月刊	沼南
260	BRUTUS(ブルータス)	月2回	永楽台
261	プレジデント	月2回	松葉
262	プレジデントFamily(ファミリー)	季刊	西原
			増尾
			こども
263	Precious(プレシャス)	月刊	西原
264	プレモ	季刊	こども
265	文学界	月刊	本館
266	文芸	季刊	本館
267	文藝春秋	月刊	本館
			光ヶ丘
			新富
			根戸
			新田原
			松葉
			豊四季台
			南部
			永楽台
			増尾
268	ベストフラワーアレンジメント	季刊	沼南
			高柳
			西原
269	ベビモ	月刊	西原
			本館
			豊四季台
270	pen (ペン)	月2回	こども
			光ヶ丘
271	VOICE(ボイス)	月刊	本館
272	法学教室	月刊	本館
273	法学セミナー	月刊	本館
274	訪問看護と介護	月刊	本館
275	星ナビ	月刊	本館
276	ぽらん	季刊★	本館
277	本	月刊★	本館
278	本郷	隔月刊★	本館
279	本の雑誌	月刊	本館

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館
280	Mart(マート)	月刊	根戸
			新田原
			田中
			高柳
281	毎日フォーラム	月刊★	本館
282	槇	季刊★	本館
284	Mac Fan (マックファン)	月刊	本館
285	MAMOR(マモル)	月刊★	本館
286	みすず	月刊★	本館
287	Mr.PC(ミスター ピース)	月刊	永楽台
288	ミステリマガジン	隔月刊	本館
289	ミセス	月刊	藤心
			新富
290	ミセスのスタイルブック	季刊	新富
291	末来	月刊★	本館
292	みんなの図書館	月刊	本館
293	Men's Ex (メンズ イエックス)	月刊	本館
294	MEN'S NON-NO(メンズ ノンノ)	月刊	藤心
295	MORE(モア)	月刊	新富
			高田
296	モーターマガジン	月刊	本館
297	文字の大きな時刻表	月刊	沼南
			増尾
298	モデルグラフィックス	月刊	沼南
299	やさい畠	隔月刊	布施
300	山と渓谷	月刊	本館
301	ゆうゆう	月刊	新富
302	ユリイカ	月刊	増尾
			本館
303	ヨムヨム	季刊	新田原
304	ラジオ深夜便	月刊	豊四季台
305	ラメール	隔月刊★	本館
306	ランナーズ	月刊	沼南
307	LEE(リー)	月刊	松葉
			藤心
			高柳
308	リベラルタイム	月刊★	本館
309	旅行読売	月刊	光ヶ丘
310	れいろう	月刊★	本館
311	歴史街道	月刊	新田原
312	歴史群像	月刊	田中
			南部
313	歴史読本(休刊)	季刊	本館
314	レタスクラブ	月2回	新富
			こども
315	わかさ	月刊	新田原
316	私のカントリー	季刊	西原
317	私の時間	隔月刊	南部
318	和楽	年10回	西原
319	ワンダーフォーゲル	隔月刊	南部

2 新聞

一般紙

紙名	所蔵館
朝日新聞	本・西・布・永・増・沼・高柳
産経新聞	本・豊・永
東京新聞	本・西・藤
日本経済新聞	本・松・光・沼
毎日新聞	本・豊・根・南・光
読売新聞	本・田・高・松・新・新田原・藤

専門紙

紙名	所蔵館
日刊工業新聞	本
日経産業新聞	本
日経流通新聞	本
週刊読書人	本

地方紙

紙名	所蔵館
柏市民新聞	全館（子どもを除く）
千葉日報	本・高・増
東葛まいにち	本

外国語紙

紙名	所蔵館
The Japan Times	本
The Japan News	本

スポーツ紙

紙名	所蔵館
スポーツニッポン	南・新
日刊スポーツ	本・田・布・高柳
スポーツ報知	根・新田原

その他

紙名	所蔵館
官報	本

※分館の購入新聞は、年度によって変更。

※分館は朝刊のみ購入。

※館名の略は、前項：1 雑誌 に準ずる。

3 縮刷版、マイクロフィルム等各種資料所蔵状況

資料名	所蔵
官報	昭和39年(欠あり), 昭和40年~昭和57年(マイクロフィルム) 昭和22年5月~(データベース) 3年間現物あり
千葉県報	2年保存
新聞縮刷版	朝日新聞 明治35年5月~ 欠号: 昭和35年5月, 37年2月・10月, 40年3~6月, 44年8月
	毎日新聞 昭和48年3月~ 欠号: 昭和60年9月~12月
	読売新聞 昭和37年10・11月, 昭和38年6月, 昭和48年3月~
	日本経済新聞 昭和48年3月~
	千葉日報 昭和51年7月, 昭和52年4月~平成16年3月 以降CD-ROMで所蔵
マイクロフィルム	朝日新聞(全国版) 昭和35年5月, 昭和37年2月, 昭和40年3~6月, 昭和44年8月
	毎日新聞(全国版) 昭和60年9月~12月
	朝日新聞(千葉版) 昭和28年~平成22年4月
	毎日新聞(千葉版) 昭和2年~平成23年4月
	読売新聞(千葉版) 昭和41年~平成22年12月
柏市民新聞	昭和31年~平成13年(マイクロフィルム) 昭和31年~63年(現物 閲覧不可) 平成14年・15年欠号 平成16年~(現物) 欠号(昭和63年4月~平成3年3月まで休刊)
電話帳	全国版(欠号あり) 最新版のみ
(柏市及び隣接市の住宅地図を所蔵)	柏市 1959(昭和34)年~(欠あり)
	松戸市 1980(昭和55)年~(欠あり)
	流山市 1973(昭和48)年~(欠あり)
	我孫子市 1973(昭和48)年~(欠あり)
	野田市 1981(昭和56)年~(欠あり)
	白井市 2004(平成16)年~
	鎌ヶ谷市 1985(昭和60)年, 2004(平成16)年~
	印西市 2005(平成17)年~
	沼南町 1980(昭和55)年~2003(平成15)年(欠あり), 2007(平成19)年から, 合併により柏市版に収録

4 永年保存雑誌所蔵状況

雑誌名	所蔵
「あうる」(旧誌名:図書館の学校)	【合冊製本】 2000年1月(通巻1号)~2004年12月(通巻60号)
	2005年1月(通巻61号)~2011年2月(通巻99号)
朝日ジャーナル	【合冊製本】 1959年3.15(1巻1号通巻1号)~1992年5.29(34巻22号通巻1750号) 欠号あり
医道の日本	【合冊製本】 1983年7月(通巻467号)~1998年8月(通巻650号)
学校図書館	【合冊製本】 1988年5月(通巻451号)~2006年12月(通巻674号) 欠号あり
	2007年1月(通巻675号)~継続
葛飾文藝	2002年7.10(54号)~継続
かりん	2010年1月(33巻1号通巻381号)~継続
暮らしの手帖	【合冊製本】 ・一世紀 1949年1月(通巻2号)~1969年4月(通巻100号) 欠号あり
	・二世紀 1969年7月(通巻1号)~1986年2月(通巻100号)
	・三世紀 1986年3・4月(通巻1号)~2002年11月(通巻100号)
	・四世紀 2002年12月(通巻1号)~2005年1月(通巻13号)
	2005年2月(通巻14号)~継続
	2011年1月(5巻11号通巻53号)~継続
群像	1961年6月(16巻6号)~継続 欠号あり
現代の図書館	【合冊製本】 1970年1月(8巻1号)~2004年12月(42巻4号)
	2005年3月(43巻1号)~継続
鴻	1973年12月(通巻17号)~2004年12月(通巻332号) 欠号あり
国文学 解釈と鑑賞	1979年7月(44巻8号通巻569号)~2011年10月(76巻10号通巻965号) 欠号あり
国立国会図書館月報	1979年1.20(通巻214号)~継続 欠号あり
子どもと読書	【合冊製本】 1988年5月(18巻5号通巻201号)~2005年(通巻354号)
	2006年1月(通巻355号)~継続
こどもとしょかん	2001年春(通巻89号)~継続
子どもの本棚	【合冊製本】 1983年7月(12巻7号通巻168号)~2006年12月(35巻12号通巻458号) 欠号あり
	2007年1月(36巻1号通巻459号)~継続

雑誌名	所蔵
子どもと昔話	【合冊製本】 2000年4月(通巻3号)～2003年(通巻17号) 欠号あり
	2006年1月～継続
子どもの館	1974年4月(2巻4号通巻11号)～1983年3月(11巻3号通巻118号)
月刊社会教育	【合冊製本】 1974年4月(18巻4号通巻197号)～2006年12月(通巻614号) 欠号あり
	2007年1月(通巻615号)～継続
ジュリスト	【合冊製本】 1953年6.1(通巻35号)～1966年12月15日(通巻360号) 欠号あり
	1967年1月(通巻361号)～継続
週刊金曜日	【合冊製本】 1993年11.5(通巻1号)～1997年12月19日(通巻204号) 欠号あり
	2006年3.3(通巻596号)～継続
新潮	1977年4月(74巻4号通巻866号)～継続 欠号あり
ずいひつ流星	2006年1月～継続 欠号あり
太陽の舟	2010年1月(32巻1号)～継続 欠号あり
タラの木	1994年6月(2号)～継続 欠号あり
地方自治	2006年1月(通巻698号)～継続 欠号あり
図書館雑誌	復刻版 1907年10.17(通巻1号)～1944年8.15(通巻294号)
	【合冊製本】 1965年1月(59巻1号通巻59号)～2006年12月(100巻12号通巻997号)
	2007年1月(101巻1号通巻998号)～継続
日本児童文学	1971年8(17巻8号通巻178号)～ 欠号あり
野田文学	2002年(3号)～継続 欠号あり
判例時報	1977年7.21(通巻852号)～ 欠号あり
法学教室	1980年10(通巻1号)～ 欠号あり
ぽらん	【合冊製本】 1983年(通巻1号)～2009年(通巻54号) 欠号あり
	2010年(通巻55号)
みんなの図書館	【合冊製本】 1978年12月(通巻17号)～2004年12月(通巻332号) 欠号あり
	2005年1月(通巻333号)～継続
れいろう	2011年1月(通巻648号)～継続 欠号あり
歴史読本	1973年4月(18巻4号)～2015年秋(60巻6号) 欠号あり

12 法規関係

1 図書館法

昭和25年4月30日

法律第118号

最終改正 平成23年12月14日

法律第122号

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
- 3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
- 二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- 三 次に掲げる職にあつた期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

- 2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第7条の2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して

協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条及び第12条 削除

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、おいて、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条及び第19条 削除

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条及び第22条 削除

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第3章 私立図書館

第24条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第25条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第26条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第27条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第28条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

附則（略）

2 図書館法施行令

昭和34年4月30日
政令第158号

内閣は、図書館法（昭和25年法律第118号）第20条第2項の規定に基き図書館法施行令（昭和25年政令第293号）の全部を改正するこの政令を制定する。

図書館法第20条第1項に規定する図書館の施設、設備に要する経費の範囲は、次に掲げるものとする。

- 一 施設費 施設の建築に要する本工事費附帯工事費及び事務費
- 二 設備費 図書館に備え付ける図書館資料及びその利用のための器材器具の購入に要する経費

3 図書館法施行規則

昭和25年9月6日

文部省令第27号

最終改正：平成23年12月1日

文部科学省令第43号

図書館法（昭和25年法律第118号）第6条第2項、第19条及び附則第10項の規定に基き、図書館法施行規則を次のように定める。

第1章 図書館に関する科目

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第5条第1項第1号に規定する図書館に関する科目は、次の表に掲げるものとし、司書となる資格を得ようとする者は、甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科目	単位数	群	科目	単位数
甲群	生涯学習概論	2	乙群	図書館基礎特論	1
〃	図書館概論	2	〃	図書館サービス特論	1
〃	図書館制度・経営論	2	〃	図書館情報資源特論	1
〃	図書館情報技術論	2	〃	図書・図書館史	1
〃	図書館サービス概論	2	〃	図書館施設論	1
〃	情報サービス論	2	〃	図書館総合演習	1
〃	児童サービス論	2	〃	図書館実習	1
〃	情報サービス演習	2			
〃	図書館情報資源概論	2			
〃	情報資源組織論	2			
〃	情報資源組織演習	2			

2 前項の規定により修得すべき科目の単位のうち、すでに大学において修得した科目の単位は、これをもつて、前項の規定により修得すべき科目の単位に替えることができる。

第2章 司書及び司書補の講習

（趣旨）

第2条 法第6条に規定する司書及び司書補の講習については、この章の定めるところによる。

（司書の講習の受講資格者）

第3条 司書の講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

1 大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した者又は高等専門学校若しくは法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を卒業したもの

- 2 法第5条第1項第3号イからハまでに掲げる職にあつた期間が通算して2年以上になる者
- 3 法附則第8項の規定に該当する者
- 4 その他文部科学大臣が前3号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者
(司書補の講習の受講資格者)

第4条 司書補の講習を受けることができる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者（法附則第10項の規定により大学に入学することのできる者に含まれる者を含む。）とする。

(司書の講習の科目の単位)

第5条 司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科 目	単位数	群	科 目	単位数
甲群	生涯学習論	2	乙群	図書館基礎特論	1
〃	図書館概論	2	〃	図書館サービス特論	1
〃	図書館制度・経営論	2	〃	図書館情報資源特論	1
〃	図書館情報技術論	2	〃	図書・図書館史	1
〃	図書館サービス概論	2	〃	図書館施設論	1
〃	情報サービス論	2	〃	図書館総合演習	1
〃	児童サービス論	2	〃	図書館実習	1
〃	情報サービス演習	2			
〃	図書館情報資源概論	2			
〃	情報資源組織論	2			
〃	情報資源組織演習	2			

- 2 司書の講習を受ける者がすでに大学（法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において修得した科目の単位であつて、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもつて前項の規定により修得した科目の単位とみなす。
- 3 司書の講習を受ける者がすでに文部科学大臣が別に定める学修で第1項に規定する科目の履修に相当するものを修了していると文部科学大臣が認めた場合には、当該学修をもつてこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

(司書補の講習の科目の単位)

第6条 司書補の講習において司書補となる資格を得ようとする者は、次の表に掲げるすべての科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

科目	単位数	科目	単位数
生涯学習概論	1	図書館の資料	2
図書館の基礎	2	資料の整理	2
図書館サービスの基礎	2	資料の整理演習	1
レファレンスサービス	1	児童サービスの基礎	1
レファレンス資料の解題	1	図書館特講	1
情報検索サービス	1		

- 2 司書補の講習を受ける者がすでに大学（法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において修得した科目の単位であつて、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもつて前項の規定により修得した科目の単位とみなす。
- 3 司書補の講習を受ける者がすでに文部科学大臣が別に定める学修で第1項に規定する科目の履修に相当するものを修了していると文部科学大臣が認めた場合には、当該学修をもつてこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

（単位の計算方法）

第7条 講習における単位の計算方法は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条第2項各号及び大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）第5条第1項第3号に定める基準によるものとする。

（単位修得の認定）

第8条 単位修得の認定は、講習を行う大学が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

（修了証書の授与）

第9条 講習を行う大学の長は、第5条又は第6条の規定により、司書の講習又は司書補の講習について、所定の単位を修得した者に対して、それぞれの修了証書を与えるものとする。

- 2 講習を行う大学の長は、前項の規定により修了証書を与えたときは、修了者の氏名等を文部科学大臣に報告しなければならない。

（講習の委嘱）

第10条 法第5条第1項第1号の規定により文部科学大臣が大学に講習を委嘱する場合には、その職員組織、施設及び設備の状況等を勘案し、講習を委嘱するのに適當と認められるものについて、講習の科目、期間その他必要な事項を指定して行うものとする。

（実施細目）

第11条 受講者の人数、選定の方法、講習を行う大学、講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で公告する。ただし、特別の事情がある場合には、適宜な方法によつて公示するものとする。

第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

第4章 準ずる学校

（大学に準ずる学校）

第13条 法附則第10項の規定による大学に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 大正7年旧文部省令第3号第2条第2号により指定した学校
- 2 その他文部科学大臣が大学と同等以上と認めた学校

（高等学校に準ずる学校）

第14条 法附則第10項の規定による中等学校、高等学校尋常科又は青年学校本科に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 旧専門学校入学者検定規定（大正12年文部省令第22号）第11条の規定により指定した学校
- 2 大正7年旧文部省令第3号第1条第5号により指定した学校
- 3 その他文部科学大臣が高等学校と同等以上と認めた学校

附則（略）

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

公布 平成13年12月12日
法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則（略）

5 文字・活字文化振興法

平成17年7月29日

法律第91号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、10月27日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則（略）

6 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会

1954年 採択

1979年 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

(1979年5月30日 総会決議)

7 図書館員の倫理綱領

日本図書館協会

1980年 採択

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

(利用者に対する責任)

第2 図書館員は利用者を差別しない。

第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる。

(組織体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する。

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

(図書館間の協力)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

(文化の創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

(1980年6月4日 総会決議)

8 柏市立図書館条例

昭和29年9月16日
条例第12号

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
柏市立図書館	柏市柏五丁目8番12号

2 図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
柏市立図書館 豊四季台分館	柏市豊四季台一丁目1番111号
柏市立図書館 田中分館	柏市大室249番地の1
柏市立図書館 西原分館	柏市西原三丁目2番48号
柏市立図書館 南部分館	柏市新逆井二丁目5番13号
柏市立図書館 布施分館	柏市布施1196番地の5
柏市立図書館 永楽台分館	柏市永楽台二丁目11番25号
柏市立図書館 増尾分館	柏市増尾三丁目1番1号
柏市立図書館 光ヶ丘分館	柏市光ヶ丘団地200番5号
柏市立図書館 新富分館	柏市豊四季945番地の1
柏市立図書館 高田分館	柏市高田693番地の2
柏市立図書館 根戸分館	柏市根戸467番地
柏市立図書館 新田原分館	柏市東柏二丁目2番15号
柏市立図書館 松葉分館	柏市松葉町四丁目11番地
柏市立図書館 藤心分館	柏市藤心四丁目1番11号
柏市立図書館 沼南分館	柏市大島田440番地1
柏市立図書館 高柳分館	柏市高柳1,652番地10
柏市立図書館 こども図書館	柏市大島田48番地1

(職員)

第3条 図書館に館長、司書、司書補その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 図書館法第14条第1項の規定により、図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の定数は15人以内とし、協議会の委員の任命の基準は次に掲げる者の中から任命することとする。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者

- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (4) 学識経験のある者
 - (5) その他教育委員会が必要と認める者
- 3 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 前3項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。
- (委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則抄

附則（平成24年条例第9号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に図書館協議会の委員に任命されている者は、改正後の第4条第2項の基準により図書館協議会の委員に任命された者とみなし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年5月31日までとする。

9 柏市立図書館条例施行規則

(平成27年4月1日現在)

昭和57年11月20日

(教) 規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、柏市立図書館条例（昭和29年柏市条例第12号。以下「条例」という。）の施行に
関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 柏市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規
定する業務を行う。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更
することができる。

区分	開館時間
図書館	午前9時30分から午後5時まで。ただし、水曜日、木曜日又 は金曜日であって国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当 たらない日は、午前9時30分から午後7時まで
図書館分館（沼南分館、高 柳分館及びこども図書館 を除く）	午前10時から午後5時まで
図書館分館（沼南分館、高 柳分館及びこども図書館 に限る。）	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、
又は臨時に休館することができる。

区分	休館日
図書館及び図書館分 館（豊四季台分館、沼 南分館及びこども図 書館に限る。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときを除く。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31 日まで 3 特別整理期間（年間14日以内で教育委員会が別に定める日 をいう。以下同じ。）
図書館分館（豊四季台 分館、沼南分館及びこ ども図書館を除く。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときは、第1月曜日及び第3 月曜日に限る。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31 日まで 3 特別整理期間

(図書館資料の紛失等の届出及び賠償)

第5条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、図書及び視聴覚資料（以下「図書館資料」という。）を紛失し、汚損し、又は破損したときは、図書館資料紛失等届を教育委員会に提出するとともに、当該紛失し、汚損し、又は破損した図書館資料と同種の物（同種の物によることができない場合にあっては、当該図書館資料に相当する物又は相当の代価）により賠償しなければならない。

(館内利用)

第6条 利用者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所において利用しなければならない。

(個人貸出し)

第7条 図書館資料の個人貸出し（第11条に規定する団体貸出し以外のものをいう。）を受けようとする者は、教育委員会に利用者登録申込書を提出するとともに、本人であることを証明する書類を提示し、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に対して交付する。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(利用カードの失効等)

第8条 利用カードは、交付の日以降利用しない日が引き続き3年に達したときは、その日限り失効するものとする。

2 利用カードの交付を受けた者は、利用者登録申込書の記載事項に変更があったとき又は利用カードを紛失し、若しくは破損したときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

3 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書の貸出しは1人につき10冊以内とし、視聴覚資料の貸出しは1人につき2点以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、2週間とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けた者から当該図書館資料の貸出期間の末日までに貸出期間の延長の申出があった場合で、当該図書館資料について他に貸出しを希望している者がないときは、当該申出のあった日から2週間を限度として貸出期間を延長することができる。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

4 第1項及び前項の規定にかかわらず、教育委員会は、第2項に規定する貸出期間（前項の規定による貸出期間の延長をした場合は、当該延長後の貸出期間）の末日後相当の期間を経過しても図書館資料を返却しない者に対しては、当該図書館資料を返却するまでは、新たな図書館資料の貸出し及び貸出期間の延長を行わないことができる。

(貸出しの制限)

第10条 教育委員会は、館外への貸出しを行わない図書館資料を指定することができる。

2 前項に規定する図書館資料の貸出しを希望する者は、教育委員会に特別貸出申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

(団体貸出し)

第11条 教育委員会は、市内の官公署、学校、社会教育関係団体その他の団体に対する貸出し（以下「団体貸出し」という。）をすることができる。

2 団体貸出しを利用しようとする者は、教育委員会に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

ならない。

- 3 団体貸出しの貸出冊数は1団体につき200冊以内とし、その貸出期間は1か月とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(宅配等による貸出し)

- 第12条** 教育委員会は、身体障害、ねたきりの状態その他の理由で来館できない者に対し、図書館資料を宅配又は郵送により貸し出すことができる。

(寄贈の手続)

- 第13条** 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、一般の利用に供することができる。

- 2 図書館資料を寄贈しようとする者は、教育委員会に寄贈申込書を提出し、承諾を得なければならない。

(図書館協議会)

- 第14条** 条例第4条に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第15条** 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

- 第16条** 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

- 第17条** この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則抄

附則(平成27年教育委員会規則第12号)

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

10 柏市立図書館資料等複製物提供要領

制定 平成24年6月1日
施行 平成24年6月1日

1 趣旨

この要領は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1号の規定により市立図書館が行う図書館資料の複製物（以下「複製物」という。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

2 複製

この要領において複製できるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 著作権法第31条第1項に規定する図書館資料
- (2) 著作権法第2条第1項第10号の3に規定するデータベース
- (3) 「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）で位置づけたもの。
- (4) 国立国会図書館及びガイドラインに準拠しない図書館等の複製については、該当館の規定による。

3 複製作業

複製にあたっては、著作権法第31条に基づき、職員が作業または監督にあたる。

4 申込書の提出

複製物の提供を受けようとする者は、申込書を教育委員会に提出するものとする。

5 実費徴収

複製物の提供にあたっては、1枚（A3判、B4判、A4判及びB5判）につき白黒10円、カラー40円の実費を徴収する。

6 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要領は、平成25年12月1日から施行する。

1.1 柏市身体障害者等資料貸出要領

制定 平成26年11月1日

施行 平成26年11月1日

1 趣旨

この要領は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第12条の規定による身体障害、ねたきりの状態その他の理由で来館できない者に対する図書及び視聴覚資料（以下「図書館資料」という。）の貸出しに關し必要な事項を定めるものとする。

2 対象者

規則第12条の規定による図書館資料の貸出しを受けることができる者は、本市に居住している者で次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 重度身体障害者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく郵便の在宅投票が認められる程度の障害を有する者をいう。）
- (2) ねたきりの状態が続いている者、介添えがなければ日常生活に著しく困難を來す者
- (3) 教育委員会が特に必要と認める者

3 利用者の登録

図書館資料の貸出しを受けようとする者は、教育委員会に次に掲げる事項を届け出て、その登録を受けなければならない。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 電話番号
- (5) その他必要な事項

4 利用の申込

前項の規定による登録を受けた者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は郵便等により申し込まなければならない。

5 経費の負担

図書館資料の貸出し及び返却に要する経費は柏市立図書館において負担する。

6 貸出冊数及び期間

図書館資料の貸出しほとくは、1人につき図書は10冊以内、視聴覚資料ごとにそれぞれ3点以内とし、貸出期間は1か月以内とする。

7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要領は、平成26年11月1日から施行する。

1 2 図書館資料選定会議設置要領

制定 平成20年9月10日
施行 平成20年9月10日

1 目的

この要領は、柏市立図書館における図書館資料の選定業務の円滑化を図るため、図書館資料選定会議（以下「選定会議」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選定会議

- (1) 選定会議は、図書館サービス担当リーダーを長とし、一般図書、児童図書の各担当で図書館長が指名した職員により開催する。
- (2) 選定会議の開催日を一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4木曜日とする。

3 選定資料

選定会議で行う図書館資料の内容は、次のとおりとする。

- (1) 一般図書担当
 - ・一般図書全般
 - ・障がい者用資料
 - ・参考図書
 - ・郷土・行政資料
 - ・逐次刊行物（新聞及び雑誌）
 - ・視聴覚資料
- (2) 児童図書担当
 - ・児童図書全般
 - ・参考図書
 - ・郷土・行政資料
 - ・逐次刊行物（雑誌）
 - ・視聴覚資料

4 選定方針

図書館資料の選定方針は、別に定める「柏市立図書館資料収集方針」に基づき行うものとする。

5 資料の購入

図書館資料の購入は、選定会議で選定し、館長がこれを決定する。

6 補則

この要領に定めるもののほか、選定会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要領は、平成20年9月10日より施行する。

附則

この要領は、平成25年4月1日より施行する。

1 3 柏市立図書館寄贈資料に関する取扱い基準

制定 平成26年7月1日

施行 平成26年7月1日

1 趣旨

この基準は、柏市立図書館に寄贈申出があった資料の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

2 取扱い方針

取扱いに際しては、次に規定する項目に基づき行うものとする。

(1) 受領の際には、柏市立図書館資料収集方針（以下「収集方針」という。）に準拠したもののみを受領する。

(2) 受領の際には、受領後の処理判断を館長に一任することを寄贈申出者が了承したうえで受領する。

3 受領することができる資料

(1) 「収集方針」に準拠し、原則として出版後、5年以内のものを受け取る。

(2) 郷土に関する図書・古文書・パンフレット類・雑誌等は、出版年に関わらず受領することを原則とする。

(3) その他、館長が必要と認める資料

4 受領しない資料

「収集方針」に準拠するものであっても、次の資料は受領しない。

(1) 政治・宗教の布教及び特定の企業の営業等を目的とした内容の資料

(2) 既に蔵書として登録してあるものと同一資料で、複本として受領する必要性を持たない資料

(3) 新聞・雑誌・パンフレット等で資料的価値を持たない資料

(4) 汚損、毀損又は書き込みのある資料

(5) 時間の経過により内容が古くなり、資料的価値の無くなった資料

(6) 視聴覚資料及び視聴覚資料が附属資料として附いている資料。

ただし、地域資料として収集・保存する価値のあるもの及び官公庁が刊行する公共的価値のあるものは除く。

(7) その他、館長が必要と認めない資料

5 受領の条件

次に掲げる項目を条件として受領する。

(1) 2 (2) の条件が了承できない場合には、受領しないで返却する。

(2) 図書館に予告なく郵送等により寄贈された場合には、寄贈の意思が確認できる書類等があるか、または取扱いの条件がないか確認し受領する。

(3) 寄贈資料の取扱い上の条件（蔵書としない場合は寄贈しない等）がある場合には、受領しないで返却する。

6 受領の手続き

「図書館資料等寄贈申込書」に記入のうえ資料とともに提出されたものを受け取る。ただし、大量に資

料がある場合には、事前にリストの提出を求めることができる。

7 受領後の取扱い

- (1) 受領した寄贈資料は、「収集方針」「柏市立図書館資料除籍基準」に照らし合わせ、選定会議で蔵書とするものを選択し、館長の決裁により決定する。
- (2) 蔵書とする資料について、必要のあるものは寄贈礼状を送付する。
- (3) 蔵書とする資料は、資料コード、分類ラベル等を貼付し、寄贈受入登録をする。
- (4) 蔵書としない資料は、リサイクル資料または廃棄処分とする。
- (5) 「図書館資料等寄贈申込書」及び寄贈資料の添付文書は別に5ヶ年保存する。

附則

この基準は、平成26年7月1日から施行する。

1 4 柏市立図書館貸出停止基準

制定 平成26年10月1日
施行 平成26年10月1日

1 趣旨

この基準は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第9条第4項に規定する図書館資料の貸出停止について、必要な事項を定めるものとする。

2 貸出停止の対象者

柏市教育委員会（以下教育委員会という）は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）利用者のうち、図書館資料を貸出期間の末日から4週間経過しても返却しない利用者に対し、貸出しを停止することができる。

3 貸出停止の例外

教育委員会が、貸出停止の対象外とすることに相当の理由があると認めた場合は、貸出しの停止を行なわないものとする。

4 貸出停止の解除

次の各号のいずれかに該当したときは、教育委員会は貸出停止を解除するものとする。

- (1) 貸出停止を受けることになった資料を賠償したとき。
- (2) その他、教育委員会が貸出停止を解除することを適当と認めたとき。

5 督促

教育委員会は貸出期間を過ぎても返却しない利用者及び図書館資料を亡失又は毀損し、賠償する旨の届出をしたにもかかわらず、賠償をしない利用者に対し、資料の返却及び賠償を求めるために督促を行なう。

6 補則

この基準に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この基準は、平成26年10月1日から施行する。

1 5 柏市立図書館利用者用インターネットパソコン利用規約

制定 平成20年10月1日

施行 平成20年10月1日

1 趣旨

この規約は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）が利用者用に設置するインターネットパソコン（以下「パソコン」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

2 目的

端末は、出版・流通情報及びインターネット上にある各種データベースのうち調査研究に資する情報にアクセスできる環境を利用者に提供することにより、学習支援をすることを目的とする。

3 利用の範囲

利用の範囲は次のとおりとする。

- (1) 柏市ホームページの閲覧（柏市が開設する全てのサイトを含む。）
- (2) 図書館の蔵書検索
- (3) 図書館が選定した情報サイトの閲覧
- (4) その他調査研究のために必要なホームページの閲覧
- (5) 図書館所蔵の視聴覚資料の視聴

4 利用者

利用者は、図書館の利用カードの交付を受けた小学生以上の者とする。

5 利用時間

パソコンの利用時間は、図書館の開館時間内において利用者一人につき1回当たり30分以内とする。ただし、次の利用者が待機していない場合は、利用時間を30分を限度として延長することができる。

6 利用手続

パソコンを利用しようとする者は、利用しようとする日に、受付カウンターに利用カードを提示して申し出なければならない。

7 職員の補助

図書館の職員は、必要に応じて、パソコンの利用者に対し、操作方法の説明その他必要な補助をするものとする。ただし、当該利用者の依頼を受け、情報を検索することはしない。

8 利用料

パソコンの利用に係る費用は、無料とする。

9 利用制限

利用者は、パソコンの利用に際して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) E-MAILの送受信、掲示板等への書き込み、ショッピング、ゲームなど、閲覧以外の行為
- (2) 画面のプリントアウト
- (3) 3項の(5)に挙げたものを除く映像資料、録音資料の視聴
- (4) 画像やソフトウェア等のダウンロード
- (5) 外部記憶メディアの接続
- (6) カメラによる画面の複写

- (7) 有料サイトや公序良俗に反すると判断されるホームページへの接続
- (8) 図書館のパソコンへのデータ保存, 設定の変更等ハードディスクへの書き込み行為

1.0 利用者の責任

利用者が不正な操作等により, 機器やデータ等に損害を与えた場合には, 利用者はその責任を負うものとする。

1.1 利用の中止

図書館長は, 利用者がこの規約に違反した場合には, 利用を中止させることができる。

1.2 その他

この規約に定めるもののほか, パソコンの利用について必要な事項は, 図書館長が別に定める。

附則

この規約は, 平成20年10月1日から施行する。

附則

この規約は, 平成25年11月1日から施行する。

附則

この規約は, 平成27年6月1日から施行する。

1 6 柏市立図書館資料収集方針

1 資料収集方針の設定にあたって

(1) 図書館とは何か

蔵書構成を考えるにあたり、「図書館とは何か」という事柄を図書館職員が常に意識し、市民の前に明らかにしていくことが必要である。今までに以下のようない位置付けがなされていることを確認したい。

① 「社会教育法」第9条

図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

② 「図書館法」第2条

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、(以下省略)

③ 「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」(中間報告)

ア 図書館は、市民生活のあらゆる面に關わる資料を収集し、生涯学習を支援する上できわめて大きな責務を負っている。生涯学習のための機関としての色彩をいっそう強く打ち出すべきである。

イ 一般書、専門書、地域資料、視聴覚資料など多種多様な資料の充実をめざす。図書館は地域社会の情報拠点・学習拠点である。

ウ 多様な学習機会を提供することが必要である。読書普及とりわけ児童に対するサービスは重要である。学校との連携により充実した学習機会の提供が望まれている。

(2) 日本の図書館の軌跡

蔵書構成を考える上で、今まで日本の公共図書館が辿ってきた流れを確認することも重要である。

① 発展期

戦後日本の図書館活動は、新憲法に端を発し、昭和24年の社会教育法の施行、昭和25年の図書館法の施行に始まるが、それからしばらくは、図書館の存在は広く市民生活に取り入れられることなく、一部研究者の利用や学生の勉強部屋代わりに利用されるに留まっていた。

昭和40年代に入り、東京都日野市が、「買い物カゴを下げる図書館へ」「ポストの数ほど図書館を」「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」というスローガンを掲げてまず移動図書館からサービスを始め、ほとんど全ての図書を開架とし、自習席を一掃して、現在は当たり前となっている「貸し出し中心」の図書館活動を開始した。この動きは高度経済成長とあいまって全国へと広まつていった。

図書館は市民のためのものであり、市民の求める資料を提供していくといったそれまでの「図書館は市民を教育するための施設である。」という考え方から、「市民の要求が蔵書をつくる」という考え方へ大転換が図られ、市民の支持を勝ち取っていった。

日野市のこの活動がなければ、今日の日本の図書館界は存在しえなかつたと思われるほど全国に大きな影響を与える、中小公共図書館の発展こそ図書館活動の基盤となるとした『中小都市における

公共図書館の運営』(※注1)とその理念を具体化した当時の日野市立図書館長前川恒雄氏らの『市民の図書館』(※注2)は、図書館員のバイブルとされてきた。

この流れは柏市にも波及し、昭和46年に日野市を手本に移動図書館をスタートさせている。

② 転換期

産業の空洞化、景気の低迷、リストラ、失業率の増加・・・バブル崩壊後続いている不況の中で、図書館界も資料費削減、民間委託など厳しい状況にさらされる一方、図書館によるベストセラーの大量購入が出版不況の原因の一つではないかと問題視された。また、電子図書館の登場や、ビジネス支援を標榜する図書館が注目されるなど、社会の中での図書館に対する役割・評価が高まるにつれて、図書館界に大きな変化の兆しが現れている。

日野市から始まった貸し出しを中心とした図書館運営を基盤に、平成18年3月に『これからの図書館像』(※注3)で提言されたように地域情報やビジネス情報の拠点としての図書館等、新しい図書館の在り方が模索され、変革を求められている。

※注1 『中小都市における公共図書館の運営』(通称「中小レポート」)

日本図書館協会 1963年

※注2 『市民の図書館』 日本図書館協会 1970年

※注3 『これからの図書館像』 文部科学省 2006年

(3) 柏市立図書館の蔵書構成を考える

① 基本的考え方

図書館の蔵書構成は館種によって異なり、どのような資料を収集するかは、その館の目的、性格等によって収書方針が決まり、収集計画が立てられ、それに基づいて収書が行われる。

公共図書館においては、基本図書(一般成人向け図書・児童書)、参考図書及び地域住民の要求度に応じて実用書・専門書等を網羅的に収集すべきであり、地域の行政資料・郷土資料も収集する必要がある。また、蔵書構成を考える場合、資料の種類(図書とその他の資料の比率)、一般向け図書と専門書のバランス、その図書館で重点収集したい資料などを考えなければならない。

以上のような原則を踏まえ、長期的展望に立った図書館計画のもとに、現実的には経済状況・収容スペースを考慮して収集方針及び年次的な収集計画が決定される。その決定に際しては、県立図書館や県内のほかの図書館との相互利用・分担収集も考慮されなければならない。

② 求められる資料と必要な資料

図書館の蔵書は、基本的には市民の求めに応じて収集すべきものである。過去の良書厳選主義が、市民を図書館から遠ざけていたという反省のもとに、図書館は誰のものかを常に意識し、市民の要求を基本に蔵書が構築されるべきであるという考え方は、「(2)日本の図書館の軌跡」で触れたように日野市の図書館活動から始まった現在の図書館活動の出発点である。

それを前提としながら、要求の多い図書だけでなく、公共図書館として当然所蔵すべき基本図書や、地域資料、重点資料をどう収集していくのか、収集方針を市民の前に提示し、明らかにすることで理解を得ていく必要がある。

③ 柏市立図書館の蔵書構成

柏市立図書館の特色は、本館と17分館の多くのサービス拠点を持ち、さらにそれぞれが相互貸借することで、市内のどこに住んでいても柏市立図書館全体の蔵書が利用でき、多くの貸し出しを行っていることである。

しかし、個々の分館の蔵書は3万8千冊程度で、面積は平均170m²と市民生活の情報源を標榜するには規模が小さく、貸し出し中心のサービスにならざるを得ない。この規模の分館で特色を出そうとすると偏りが生じ、かえって利用しにくいものとなる。各館による資料の重複を抑え、同一主題の資料を収集する際は、各館で異なったタイトルの資料を購入することにより、本館と17分館からなる柏市立図書館の蔵書をより効果的に利用することができる。

このような特色を踏まえ、柏市立図書館の収集方針として次のような方向性を市民に対して明らかにしていきたい。

- ア 市民が学習する上で必要となる各ジャンルの基本的及び最新の資料を収集する。
- イ 市民の自己実現、多様な趣味に資する資料、時事問題など市民が現在知りたい事柄に関する資料を収集する。
- ウ 各近隣センターを中心に活動している学習グループや趣味のサークルを支援する資料を収集する。
- エ ボランティア活動やNPO活動、子ども会、福祉団体、まちづくりに関わるさまざまな団体を支援するための資料を収集する。
- オ 國際化に対応した外国語の資料及び、国際交流室と連携し、柏市に関する外国語の資料を収集する。
- カ 高齢者やその他図書館の利用に障害のある市民に配慮した資料を収集する。
- キ 地域の学校との連携により、総合学習等、学校図書支援に対応した資料を収集する。
- ク 行政等の課題解決支援に配慮した資料を収集する。

2 具体的な資料収集にあたっての留意点

- (1) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の精神を遵守する。
- ① 市民からのリクエストについては、以下の③に述べる形態上の問題に該当しない限り、購入・相互貸借などの手段により可能な限り提供する。
- ② リクエストの多い資料の複本購入に関しては、現時点では上限を柏市内全館合計で20冊とする。
- ③ 以下の形態の資料は図書館資料として収集しない。
 - ア 切抜き・組み立てを目的に編集された資料
 - イ 書き込みを目的として編集された資料
 - ウ 著しく耐久性に欠ける資料
 - エ 一枚物の楽譜
 - オ CD・DVD等が主体であり、図書がそれらの付属物である資料
 - カ 問題集
 - キ 通信販売などのカタログ
- ④ 図書館利用に障害がある市民のために大活字本・CD等を収集する。外国語資料は、日本語を母語と

しない利用者へのサービスを視野に入れて、必要な資料を収集する。

- ⑤ 本館参考資料室の郷土資料コーナーでは、柏市を中心に関連の深い周辺一帯を含めた地域の図書・行政資料・逐次刊行物・小冊子等の資料を収集する。また、分館でも必要に応じて収集に努める。
- ⑥ 新聞は主要日刊紙を中心に収集する。外国語の新聞は代表的なものを収集する。
- ⑦ 雑誌は各分野の基本的なものを収集する。
- ⑧ 図書及び図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ⑨ 視聴覚資料(AV資料)についてはCD・DVD等を収集対象とする。これらの選定にあたっては、各種雑誌・新聞等の評価を参考とする。
- ⑩ 漫画は、現在日本文化の一部となり市民権を得ているので、図書館資料として扱う。一般成人向け・児童向けともに現物を見た上で、過激な暴力描写・性描写等に留意し収集する。いわゆる名作を漫画化したもの・雑誌等に連載中のものは原則として収集しない。ストーリー漫画については、賞を取った作品・評価の定まったものから選定する。リクエストについては所蔵分のみ受け付け、未所蔵のものは次回の選定時に参考にする。
- ⑪ 古書については古書店等からの収集に努める。
- ⑫ 寄贈図書の受け入れについては、以上に述べた基準を適用する。寄贈を受ける際は、一切の判断を図書館側が行う旨の了承を得る。コーナーの設置は原則的におこなわない。
- ⑬ 収集後に何らかの問題が生じた場合は、資料選定会議で協議し必要な措置を講ずる。

(2) 資料の選定方法は以下のとおりとする。

- ① 書店の店頭見計らい・書店・出版社の持ち込み・郵送による見計らい等の現物による選定
- ② 新聞・雑誌の書評・広告・インターネット情報等のツールを参考にした選定

3 児童資料の収集にあたっての留意点

(1) 児童資料の収集にあたっては、その特殊性から以下の理由により、選定基準とともに児童資料評価の基準を示すものである。

- ① 子どもは読むものを選ぶ自由が少ない。与えられたものを、たまたま目にふれたものを読む。図書館を利用する子どもは、館の所蔵に依存した読書生活を営むことになる。
- ② 子どもの時代は、書物に対する好みや、質の感覚が養われるときにある。この時期にふれる書物の影響は大人になってからの読書にはない、深く永続的なものがある。
- ③ 子どもの時代は、短く貴重である。子どもの本の中には、ある年齢の子どもにしか十分楽しめない種類のものもあり、数・多様性よりも、質が重要視されなければならない。

(2) 評価の基本

基本的姿勢は次のとおりとする。

- ① 自分で評価する。
児童図書を選書する場合は、自分の感性、自分の価値判断に頼って、直接本に当ってこれを評価すべきである。失敗や片寄りを恐れるあまり、機械的に新刊書を揃えたり、全面的に各種のリストに依存すべきではない。
- ② 子どもに代わって評価する。
自分がある作品を好きか嫌いかということと、その作品が客観的に見てよく書けているかいかないかと

ということは別のことである。子どもがそれをどう受け取るだろうかという視点を忘れてはならない。

この視点を自分のものにするためには、目の前にいる子どもを観察すること、自分自身の子どもの頃のことをできるだけ思い出すこと、そして関連した書物を読むことである。

③ 蔵書全体との関係において評価する。

その本、あるいは作品 자체の価値を評することではなく蔵書に加える価値があるかどうかを判断することである。

多少の欠点があるにもかかわらず、他に代替本がない場合は受け入れざるを得ない。しかし、その経過は通っていなければならない。

④ 継続して評価する。

受け入れた本については、その後の子どもの評価や利用状況を見て、継続的にその本を評価していく必要がある。

その後の措置としては、適当な時期に廃棄するか、または、複数を追加して蔵書全体のバランスをはかっていく。

(3) 蔵書の基本的理念

蔵書の基本的理念は、次のとおりとする。

- ① 健康なびのびした生活感情がみなぎっている。
- ② 奇想天外な想像力の世界が展開されていて自由な心や笑いを引き起こす。
- ③ 人間を取り巻く、自然、社会について、深く広い正しい認識を得させる。
- ④ 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心をいたかせる。
- ⑤ 子どもの持つ美しい心の成長にかない、正義感、真理、真実などの探求心を育てる。
- ⑥ 科学的なものの考え方、生き方の基礎を養う。
- ⑦ 人間の尊厳を深く握り、しっかりした自己確立と批判精神を備えさせる。
- ⑧ 労働と生産への自覚を促し、働く人々の美しさにめざめさせる。
- ⑨ 子どもの持つ無限の想像力に答え、彼らの心の成長、創造性を切り開き促進する契機になる。
- ⑩ 平和と民主主義的国際理解を育てる。

(4) 選定の具体的基準

一般的共通事項

① 内容

ア 知識は正確でわかりやすく、公正でかつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。

イ 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力をもたせ、感情を豊かにすることができますか。

ウ 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

② 表現

ア 読者の発達段階に適した表現を用いそれが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。

イ 漢字、かなづかしいが標準に合致し、明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化し、子どもの理解を助けているか。

ウ 翻訳は、原文の意味を正確に伝え理解しやすいか。また原著について解説がついているか。

③ 外観

ア 製本、装丁が整い、大きさが適当であるか。

- イ 用紙は、印刷または読書に適しており、印刷は鮮明で活字の大きさ、行間の余白は適当であるか。
ウ 書名、目次、索引、参考図書など本の構成は適当であるか。著者、出版社は信頼できるか。また
価格は適当で容易に購入できるか。

(5) 具体的事項

選定の具体的な事項は、次のとおりとする。

① 絵本

- ア 絵が見る者に訴えかけるものを持っているか。
イ 絵がストーリーを語ってくれているか。
ウ 絵と文が一本化されているか。
エ 構図がしっかりとしているか、色はどうか。
オ 子どもにふさわしい、暖かみのある絵か。
カ ストーリーは、子どもにふさわしいか。
キ 子どものために出版されたものか。

② よみもの（童話）・民話

- ア 豊かな想像力（物語性）を有したものであるか。
イ 子どもの立場に立った現代市民感覚にマッチしたものであるか。
ウ 健康で明るく人生を肯定し、人間を信頼するヒューマニズムに裏づけられたものであるか。
エ 外国文学は、ダイジェストの購入を避ける。また、訳文が適切であるか。
オ 古典、伝説は文学として一定の評価を得ており、現在まで子どもに読み継がれ、かつ現代的意味を有するか。
カ 民話の持っている内容（主題・筋運び・人物像）と、形式（語りくち・ことば）を正しくとらえられているか。
キ すぐれた原話の再話であるか。
ク 詩・童謡等は、ことばのリズム感覚が適切か。

③ ノンフィクション（実用書・参考図書）

- ア 新しく正確な情報に基づいて書かれているか。
イ 専門用語についてよく説明されているか。
ウ 索引が整備されているか。
エ 出典が明確か。
オ 執筆者、編集者の専門性と責任を持った仕事がなされているか。
カ 表現方法が対象とする年齢にふさわしいものか。

④ 伝記

- ア 被伝者の行動や業績が歴史的背景とのかかわり合いの中で描かれているか。
イ 被伝者の生活の全面が、欠点をも含めて人間的にとらえられているか。
ウ 生涯史となっているか。
エ 作者と被伝者とのかかわりに意義が認められるか。
オ 作品に現代的意義が認められるか。
カ 文学的形像性が豊かで感動深い作品となっているか。
キ 記述に誤りはないか。

⑤ 紙芝居

ア 絵本に準じる。

イ 離れて見ることが多いので線と色がはっきりしたもの、性格がドラマチックなものが適している。

この収集方針は、平成20年10月16日から施行する。

1 7 柏市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、柏市立図書館における図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 書架の合理的な運営を図り、利用しやすい蔵書構成を維持するために、図書館資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力をしたにもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失、汚損又は破損した資料で現品での弁済が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、その他事故などにより亡失したもの

(2) 不用

- ア 汚損、破損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料のあるもの
- イ 時間の経過によって内容が古くなり、資料価値のなくなったもの
- ウ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- エ 不必要となった複本

(3) 数量更正

資料を分冊または合冊し、資料数が増減するもの

(除籍対象外資料)

第4条 次の各号に掲げる資料については、原則として除籍の対象としない。

- (1) 地域資料で複本がないもの
- (2) 入手が困難で、資料価値の高いもの

(除籍の決定)

第5条 除籍の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 除籍にあたっては、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。
- (2) 館長は、前号の選定結果に基づき除籍を決定するものとする。

(除籍処理)

第6条 除籍を決定した資料の処理は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 図書館資料マスターを抹消する。
- (2) 除籍図書館資料明細書を作成する。
- (3) 図書館資料の図書番号（バーコード）を抹消する。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、図書館資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この基準は、昭和59年3月1日から施行する。

附則

この基準は、平成18年11月1日から施行する。

平成27年度 図書館年報

平成28年1月31日発行

編集・発行 柏市教育委員会

柏市立図書館

〒277-0005

柏市柏5丁目8番12号

TEL. 04 (7164) 5346

